

# 平成28年海津市議会第3回定例会

## ◎議事日程(第2号)

平成28年9月6日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(14名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	松岡光義君
14番	水谷武博君	15番	服部寿君

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎欠員(1名)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君

市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
産業経済部次長 兼商工観光課長 企業誘致担当課長	林真治君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君	教育委員会 教育事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	青木彰君
監査委員事務局 併公平委員会 事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 農事事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長 併選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	白木法久君	産業経済部 上下水道課長	後藤俊孝君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒川逸夫	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会議務局 議事総務課 議事係	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

本日の会議は、養老鉄道の支援の一環として、議員及び執行部全員が養老鉄道ポロシャツを購入し、着用しておりますので、御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 橋本武夫君、10番 松田芳明君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席で行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（服部 寿君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） おはようございます。

きょうはちょっと雰囲気が緑色の世界という感じで違うんですが、私はいつものとおり、一市民の目線から3つの質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

質問内容です。

質問の1つ目、水晶の湯の運営について、質問相手は市長。

2つ目の質問、市の下水道事業について、質問相手は市長。

3つ目の質問は、市立の幼児教育施設の廃園、民営化について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

質問の1つ目、開設当時、年間23万人もの利用者のあった温泉施設である水晶の湯の運営状況について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. ここ5年間、平成23年度から平成27年度の日帰り入浴者数、入湯税の総額はどのように推移しているか。

2. 平成21年度から指定管理者による委託業務となっているが、現在の水晶の湯の指定管理者との契約内容はどのようになっているか。契約期間、年間の委託料、必要となる工事の市との役割分担。

3. これから5年間の改修工事計画（予想される工事の経費）と、その今後の水晶の湯の活用方針は。

2つ目の質問です。

近年、国からの補助が減り、普及促進に向けた事業費が確保できないという海津市の下水道事業について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 平成27年度末の海津市の公共下水道、農業集落排水、特定環境保全公共下水道、浄化槽別の汚水処理人口普及率はどれだけか。

2. 直近5年間の年度ごとの下水道事業に充てられた事業費総額、返済金額（償還金、利息等）、修繕費の額（管、ポンプ、処理場費等）は、どのように推移しているか。

3. 7月末、今後の下水道事業に関する県の指針が各市町に提示され、遅くとも今年度末までに各市町の下水道事業に対する見直し案を県に提出する運びとなっていると聞くが事実か。

3つ目の質問です。

毎年500人前後の人口減少が続いている海津市では、当然、乳幼児の数も減ってきています。そのため、平成30年度を目途に市立の幼児教育施設の廃園、民営化が実施されようとしています。この問題について、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. 平成30年度の市内の公立・私立の幼児教育施設の役割分担をどのように考えているか。

2. 海津市立保育園、海西・西島を民営化する計画だが、今後の具体的なスケジュールはどうなっているのか。

3. 民営化に際し、保育を実際に行う公私連携法人については、市内または県内の社会福祉法人から公募する計画だが、子どもを預ける保護者サイドから考えると、過去に全く保育事業の経験のない法人では不安だという声があるが、どのような観点から公私連携法人を決定するのか。

以上、3つの質問をよろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の水晶の湯の運営についての御質問にお答えします。

1つ目のここ5年間の日帰り入浴者数、入湯税の総額はどのように推移しているかについてお答えします。

まず、日帰り入浴者数の推移でございますが、平成23年度14万4,027人、平成24年度12万8,015人、平成25年度13万5,370人、平成26年度14万629人、平成27年度14万598人となっております。

次に、入湯税の推移でございますが、南濃温泉「水晶の湯」入浴者の入湯税の総額を順に申し上げます。平成23年度556万円、平成24年度472万1,000円、平成25年度497万7,000円、平成26年度518万円、平成27年度514万円となっております。

2つ目の現在の指定管理者との契約内容はどのようになっているかについてお答えします。

現在の指定管理者とは、平成25年4月に南濃温泉「水晶の湯」の管理運営に関する協定を交わしており、その期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までとなっております。指定管理者への管理委託料は、平成25年度が700万円で、1年ごとに10万円を減額し、平成28年度は670万円の管理委託料となっております。

なお、1件について50万円に満たない修繕・改修費については、指定管理者が実施する契約内容となっております。

3つ目の今後5年間の改修工事計画、予想される工事の経費と南濃温泉「水晶の湯」の活用方針についてお答えします。

まず、改修工事の計画でございますが、源泉ポンプは、2基をメンテナンス時に1年ごとに交換し、使用していますが、耐用年数により、平成31年度と平成32年度にそれぞれ約400万円で源泉ポンプの入れかえ工事を予定しております。

なお、本年度は、ヒノキ風呂及びつぼ風呂1カ所の改修工事の予算をお認めいただいておりますが、開設から14年ほどが経過しており、今後、施設の老朽化、また塩素濃度が高い泉質であることから大小さまざまなポンプ類等の修繕が必要となりますが、適正なメンテナンスに努め、安全面を確保しつつ、施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、南濃温泉「水晶の湯」の管理運営等活用方針でございますが、多様化する住民ニーズに効果的、かつ効率的に対応するため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費節減に努めるとともに、温泉資源を活用し、住民の健康増進及び幅広い交流の場として、個性と魅力に満ちあふれた情緒豊かなまちづくりの推進を図るため、現在、平成29年度から5年間の指定管理者の募集をしているところであります。

なお、現在の指定管理者において、入浴者の集客を図るため、PR活動に力を入れるとと

もに、さまざまな館内イベントを催しております。海津市観光協会及び海津市観光情報センターで作成した「かいづっちグッズ」を販売しており、割引券の配布や、道の駅「月見の里南濃」で一定額以上のお買い上げのレシートで入浴料を割り引きするなど、南濃温泉「水晶の湯」の入浴者増及び海津市の観光PRにも積極的に努めております。

今後も、隣接する月見の森、道の駅等、一体的な連携活用により、温泉への集客増、さらには市の知名度アップを図りたいと考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の市の下水道事業についての御質問にお答えします。

下水道は、快適で文化的な生活を営むためにはなくてはならない施設で、河川等公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設であるため、市では平成34年度の完成に向け整備を進めているところであります。議員仰せのように、近年、国からの補助が要望額を下回っているため、整備完了が平成34年度を超えることも考えられることを以前の一般質問で答弁させていただいているところです。

1つ目の平成27年度末の公共下水道、農業集落排水、特定環境保全下水道、浄化槽別の汚水処理人口普及率はどれだけかにつきまして、公共下水道62.5%、特定環境保全下水道11.3%、農業集落排水10.4%、浄化槽7.1%で、海津市全体では91.2%となっております。

2つ目の直近5年間の年度ごとの下水道事業に充てられた事業費総額、返済金額、修繕の額はどのように推移しているかにつきましては、100万円単位で年度ごとにそれぞれお答えさせていただきますと、平成23年度は総事業費23億1,300万円、うち償還金返済11億7,200万円、修繕費4,800万円、平成24年度は総事業費20億3,700万円、うち償還金返済11億8,800万円、修繕費2,600万円、平成25年度は総事業費20億7,900万円、うち償還金返済12億800万円、修繕費2,800万円、平成26年度は総事業費21億9,600万円、うち償還金返済12億2,500万円、修繕費4,600万円、平成27年度は総事業費22億4,000万円、うち償還金返済12億4,300万円、修繕費9,100万円でございます。

次に、3つ目の7月末、今後の下水道事業に関する県の指針が各市町の下水道事業に対する見直し案を県に提出する運びになっていると聞かすが、事実かにつきましては、岐阜県では、各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、汚水処理施設未普及地域の早期解消を図るとともに、効率的な改築・更新及び運営管理手法を構築し、もって「清流の国ぎふ」を将来にわたり守り伝えるために、「(仮称)岐阜県汚水処理整備構想」を平成29年度までに策定・公表する計画であります。

各種汚水処理施設の整備においては市町村が担う役割が極めて大きいことから、県は構想策定に当たり、統一的な考えで県内市町村の汚水処理施設整備を計画的に進めるための考え方や手法を定めた市町村作業マニュアルを作成し、市町村は、本マニュアルに基づき市町村

構想の策定を行うよう7月26日付で通知されましたので、海津市においてもこの作業に取りかかったところであります。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の市立の幼児教育施設の廃園、民営化についての御質問にお答えいたします。

1つ目の平成30年度の公立・私立の幼児教育施設の役割分担をどのように考えているのかとの御質問についてお答えいたします。

海津市では、子育て世代の皆様が地域ぐるみで安心して子どもを育てていける環境を整備していくことが重要であると考えております。今回策定いたしました「海津市公立保育所等民営化統廃合計画」は、少子化に歯どめがかからない中、限られた人材、財源において子育て世代が求める多様化する保育ニーズに対応し、子どもの教育、保育環境の向上を図っていくため、民間の力を活用した質の高い保育事業の展開が不可欠との観点から、施設の適正配置を念頭に、保育事業の民営化などを具体的に進めていくためのものです。

そこで、公立・私立の役割分担としまして、公立の教育・保育施設につきましては、今後、3年以内をめどに、合併前の旧町1カ所の幼保連携型認定こども園3園とし、これ以外の公立保育園、公立幼稚園は、民営化、統廃合を進めることといたします。つまり、現在、公立の教育・保育施設は6園、私立の教育・保育施設は7園、計13園ではありますが、これを平成30年4月には、公立3園、私立9園の計12園に再配置し、適正な事業規模にすることで公立と私立の役割分担を押し進めることができると考えております。

また、本市の幼保連携型認定こども園3園は、県内の公立施設初の認定こども園として平成27年4月から開設しており、日は浅いものの、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度がスタートし、認定こども園が全国で急速に広まりつつある中、内閣府からも視察に来られるなど、県内外からも複数の自治体から先進地として視察に来られております。本市では、独自の幼児教育・保育研究会を設置し、質の高い幼児教育・保育の提供を目指して、公立・私立の保育士等による研究会を重ねてきており、視察に来られる自治体からは、とてもすばらしく、なかなかまねができないなど、認定こども園として高い評価をいただいていると自負しております。

市内の私立施設は、来年度には全て認定こども園となる予定であり、今後は公立と私立の認定こども園が共存していくために、公立の認定こども園が培ってきたノウハウなどを直接提供することから、私立と連携して教育・保育事業を展開するという形に変えていくことが時代に要請に合ったものだと考えますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

2つ目の海西・西島保育園の民営化計画の今後の具体的なスケジュールについての御質問にお答えいたします。

今後の予定としましては、9月末をめどに法人の募集を行い、9月末から10月中旬にかけて、市が委嘱しました外部有識者や保護者代表を含む公私連携型保育所等認定評価委員会において法人を審査し、公私連携保育法人第1次選定者を決定するものとします。10月下旬には選定者を公表し、平成29年度の入園説明会等を開催したいと考えております。

その後は、選定者との協議を経て、平成29年2月ごろには、児童福祉法の定めに従って仮協定の締結を行い、協定事項の市の財産の無償貸与についてなど、市議会の議決を経て、4月には正式協定を締結の上、公私連携保育法人を指定することを目指しております。

協定締結後、4月から平成30年3月までのおおむね1年間を引き継ぎ期間として確保し、県への設置許可等の諸手続を行うとともに、きめ細かな引き継ぎ調整を行い、平成30年4月1日より公私連携型保育所等の運営開始となります。

なお、この引き継ぎ期間におきましては、園児の状況などの把握に努めるとともに、法人と保護者の間に信頼関係が構築されるよう誠実に対応していきたいと思っております。

3つ目のどのような観点から公私連携法人を決定するのかの御質問にお答えいたします。

法人募集に当たっては、応募要項の中に選定基準を示した上で公募いたします。応募要項については、今後、選定・評価委員会で検討して作成するものですが、民間の力を活用した、質の高い保育事業の展開が期待できる法人を選定するという観点から、複数の選定要件を設定し、総合的に判断させていただきます。

保育事業実績の1点のみで法人が決定されるわけではなく、民営化の目的は、効率的な手法による多様な保育事業の展開を目指すことであり、実績も含めたさまざまな要件から総合的に見て選定させていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） どうもありがとうございました。

それでは、1つ目の質問の水晶の湯からお願いしたいと思います。

今、市長の答弁の中に、最近では年間約14万人の利用者があるということで、指定管理料として約700万円ほどを委託料として支払っているということなんですが、単純に計算すると、365日無休で14万人ということで計算してみると、大体1日に400人前後の利用者があると。400人前後で700万円ということは、大体1人50円ずつの委託料という感じなので、とてもこの温泉に入ることを楽しみにしてみえる方がいらっしゃるから、それから地元の方がこ



ここで働いてみえる、雇用の場にもなっているということで、今後とも娯楽施設の一つとして存続してほしいなあということを願って、この質問をいたしました。

指定管理者の話なんですけど、先ほどありましたように、平成29年4月から新しい指定管理者ということだったんですが、新しい指定管理者にするために、今、公募しているという市長のお話があったんですが、今後の詳しいスケジュールについてどのように進めていくのかという、新しい委託業者を選定していくのか、この辺のスケジュールをお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今後のスケジュールでございますけど、公募いたしまして、きのうですけど、公募説明会を現場のほうでさせていただきまして、7者のほうから希望がありまして説明させていただきました、今後、今月いっぱいを申請書の受け付け期間としております。その後、10月に指定管理者の選定委員会のほうで総合的に判断して決めさせていただいて、11月に決定、公表というような形でいきたいなというふうに思っております。

そして、今の予定でございますけど、そのような経過を踏まえて、12月の議会のほうに上程させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） この指定管理者の問題は、例えば市民プールの件で以前質問させていただいたんですが、指定管理者が変わることによって利用者が減るというようなことが実際にあったわけですが、要するに管理費用が安いとか、そういう値段だけのことではなくて、いろんなことを総合的に判断されると思うんですが、より多くの方に利用していただく、快く利用していただくというような観点を持って選定していただきたいと、これは要望ですが、よろしくお願ひいたします。

それから、ちょっと下世話な質問になりますが、市長さん、この水晶の湯には何度ぐらいお入りになったことがあるか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は2回ぐらいですね。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 私もこの前、初めてお邪魔して、お恥ずかしい話ですが、もっと入りに行かないかなあと思っておるんですが、すばらしい景色で、とても感動しました。山の上にあるので湯舟等は広くはないので、その辺はちょっと海津温泉と比べて見劣りはするん

ですが、非常にいい見晴らしで、ここはすごいなあということを思いました。と言いながら、まだ2度目は入っていないんですが、今、PRという話があったんですが、ぜひPRしていただいて、あそこの活用をよろしくお願ひしたいと。

それと同時に、前回の一般質問で海津温泉のことをちょっとお話ししたんですが、510円のお金で入ることができると、入湯税は40円しか取っていないと。一般の温泉等では、地方の温泉で日帰り温泉専門のところは多少違うんですが、宿泊を兼ねた温泉等では目いっぱい、150円の入湯税を取っているんですが、ちょっとこのあたり、入湯税というのは市に直接入ってくる税収ですので、40円でなくて、もう少し高くしてもいいんじゃないかなあということも思うんですが、その辺、今後変更するというようなことは考えてみえるのかどうか、お願ひします。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） ただいま御質問の入湯税につきましては、地方税法におきまして、入湯客1人1日について150円を標準とするとされておりますが、通達によりまして、専ら日帰り客の利用に供される施設、その他これらに類する施設で、その利用料金が一般の鉱泉浴場における通常の料金に比較して著しく低く定められているものにおける入湯税については、その実態に応じて、適宜、課税免除または不均一課税などの措置を講じることが適当であるとされております。

海津市におきましては、入湯税の税率は、標準税率の150円ではなく40円としております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ちょうど今議会に提出されている公の施設等の使用料ということであるんですが、この温泉施設については今議会では出ていないんですが、今後の議会でそういうのも出てくると思うんですが、ぜひこの辺の、今おっしゃった40円にしているところなんです、状況判断でするので変更することは可能だと思いますので。

ぜひ、皆さんに御負担がかかるかもしれませんが、ちょっと40円は安いんじゃないかなと、私、個人的には思うんですが、またこの辺のことは検討していただきたいというふうに思います。

2つ目の質問です。下水道事業について、先ほど市長の答弁の中にあつたんですが、おおむね海津市においては九十何%ということで、かなりのところまで普及率が進んでいると、全部合わせると。先ほどありましたように、なかなか国からの予算が十分にはおりてこないところで、あと100%までのところでどうしていくかということで、県のほうのいろんな通達とか、スケジュール作業とか、いろいろ出てきていると思うんです。何とかですが、大体

8.8%なんです、このあたり、管を設置してやると、どんどんこの事業費が膨れ上がってくるということで、先ほど市長の答弁にありましたように、償還金、それから利息、合わせてこの5年間でトータルして平均しますと、大体12億円がその償還金と利息に払われているんです。これは20年では終わらない、30年、下手すると40年、もっとかかるかもしれないということで、毎年毎年、12億円程度のお金が出ていくことになります。

ちなみに、海津市の税収は、今、大体40億円です。40億円の自治体から12億円のそういう返還金とか、そういうのが出ていくというのは、全部が全部そこから出ていくわけじゃないんですが、比較してみると非常に大きな負担になっているんじゃないかと。これは海津市だけではなくて多くの日本中の自治体が、この下水道事業について大変財政的に困難になっているということは知っておりますが、ここで見直すということ、要するに完成が平成34年度ということをおっしゃられたんですが、これが延びるということは当然のことだと思います、予算がつかないわけですから。ですから、管をつなぐのではなくて、合併浄化槽とか、そういうことで設置していただいて、市が何がしかの補助をするということで、今後、これ以上の借金をふやさないということは大事ではないかと思うんですが、この辺のことについてどのように考えてみえるか、返答をお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 今現在、最初に説明させていただきましたが、県の仮称計画の中で検討事項がそれぞれ7項目ありまして、その中で、これからの整備区域の費用比較による判定と経営収支による判定を今現在検討しております。その中で、最も有利にできるようなふうで見直しを考えていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） それと、今年度の予算書の中で一般会計からこの下水道事業にどれほどの繰り入れをして、そして使用してみえる方から使用料として幾らぐらいお金が上がってくるかということを見込んでいるか、その数字を教えてください。

○議長（服部 寿君） 上下水道課長 後藤俊孝君。

○産業経済部上下水道課長（後藤俊孝君） 今年度ですが、使用料収入は4億3,025万円見込ませていただいております。また、一般会計からの繰入金は14億6,230万円でございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 今の数字、ざっと見て、一般会計から約15億円、そして使用料としていただけるお金は4億3,000万、ということは3分の1も使用料としていただけないという

ことになります。これは先ほど申したように、海津市の財政を困難なものにしていることの原因だと思います。これは別に市長さんを責めているわけではなくて、市のこれまでの計画は、国の方針によって出てきたことですからいたし方ないんですが、ぜひとも、先ほど答弁にありましたが、これから見直すときに、何とかこれ以上の赤字を積まないように、要するに30年先、40年先の海津市の市民のために負担を少なくするような方向で検討願いたい。要望ですが、よろしくをお願いします。

では、3つ目の最後の質問なんですが、教育長さん、本当に丁寧な答弁、ありがとうございます。

特に感銘を受けましたのは、質の高い教育ということを熱心に説いてみえたんですが、これは先ほどの教育長さんの答弁の中にもありましたように、他の市町の議員、団体とか、いろんなところから海津市に視察に来ていると。私は、海津市へ視察に来られているときがあるのは全然知らなかったんですが、これは本当に先進的な教育をやってみえるということで非常に評価するものでありますし、ぜひともこの民営化に際しても質の高いということですね。この教育が保たれるように法人の選定をお願いしたいと。

答弁の中で効率ということを最後におっしゃったのがちょっと気にかかったんですが、やっぱり質の高いと。安かろう、よかろうではなくて、やっぱり質の高いということで、そういうことを中心に考えていくということをもう一度答弁いただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、松田議員の再質問がございましたが、もう一度お願いできますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 3つ目の民営化について選定するというので、先ほどの答弁では、別に今までに教育事業に携わったことがない法人でも質の高い教育を施すことができる、かつ効率的な運営をしていくところであれば、そういうところが選ばれることもあるというような答弁であったと思うんです。特に効率的というのは、ちょっと私、教育には余りふさわしくないので、質の高い教育を提供する法人を選んでいくというようなことで、この効率ということを言われたんですが、これには余り固執していただきたくないということを思っているんですが、そこをもう一度、質の高い、そういう教育が施せる法人にしていくというようなことで答弁をお願いしたいと思うんですが。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 済みません、2度も御質問いただきまして。

今、松田議員のお話がありましたように、今後目指しております保育所等につきましては、質の高さ、御利用いただく保護者、地域の方々から御信頼をいただくような保育事業を展開するというのが第一目標でございます。

効率的な手法という文言を入れましたのは、今、小・中学校におきましても教員は、非常に誠実で一生懸命子どもの育成のために時間を費やししながら努力しておる。その中で勤務の適正化ということで、残業時間、超過勤務時間が非常に長いという問題もございます。そのような意味を含めまして、職員の過負担になるようなものでは長続きしないので、その点も踏まえながら、効率的な手法による運営というのを私は書いたということです。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（服部 寿君） これで松田芳明君の質問を終わります。

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 議長より質問のお許しをいただきました。質問させていただきます。

要旨は、市長選挙についてを質問いたします。質問相手は市長でございます。

私は、事あるごとに海津市の人口に触れてまいりました。海津市が誕生したときには約4万1,000人、平成28年8月1日では3万5,909人、そして予測ではありますが、2040年には2万8,975人となっております。

昨年は合併10周年を記念して、記念式典を初め数多くの事業が行われました。マスコットキャラクター「かいづっち」の作製、命名、そして市の魚をナマズに決定したり、また防災士育成講座を開催し、防災士の育成にも取り組まれてまいりました。中でも市民参加によるミュージカル「五色の糸と機織りの唄」は、感動と絶賛の評価をいただいていると聞いております。

しかし、残念なことに、市の人口減少に歯どめがかかりません。さきにお話ししたとおり、2040年には2万8,975人との予測を立ててみえます。これは海津市の存続が危ぶまれる数字ではないでしょうか。

これまで、市長、あなたが人口増を願い行ってきた政策が間違いではなかったかと思えます。市長はこれまで、人をふやすには若者の働き場所の確保が大事です。だから、早く駒野工業団地を完成させたいと言われてみえました。しかし、現状はどうですか。

平成20年第3回定例会で約19億円の債務負担行為が賛成多数で議決され、その後、株式会社ロイヤルゴルフ養老代表取締役 岩井豊太郎氏と岐阜県土地開発公社の間で売買が成立し、ゴルフ場跡地は公社が取得しました。これで企業誘致ができる、海津市も優良企業が来てくれる、そんなことを夢見た人も多く見えたことと思います。

ところが、どうですか。最初は平成23年度の完成の予定の計画、しかし、完成することができず、3年の延期、それでもできず、さらに3年の延期、しまいにはとうとう公社が使った7億8,000万円の返済のために大事な基金を取り崩し、4億円を貸し付ける始末。返済の期日はいつかと尋ねれば、工業団地が売却できれば返済していただけるとの返事です。なぜ駒野工業団地ができないのか。駒野工業団地開発事業で得をしたのは誰なのか。岩井豊太郎氏が代表を務めていたゴルフ場跡地が売買されただけではないですか。

市長、これ以上時間を費やしても無理ではないですか。最初に述べたように、人口の大きな減少は、あなたの政策の失敗、そして駒野工業団地開発事業も失敗ではないかと思えます。

市長、来年の春には市長の任期が終わり、改選の選挙があります。

そこで、お尋ねをします。立候補されるのか、されないのか、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の市長選挙についての御質問にお答えします。

私は市長に就任して以来、海津市総合開発計画に掲げた本市の目指すべきまちの将来像であります「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の実現に向け、市民参画の姿勢を基本理念とし、常に市民の皆様と行政が対等な立場で責任を共有しながら、目標の達成に向け、合併時における諸課題、諸施策に対し精力的に取り組んでまいりました。

平成23年に策定した後期基本計画では、人口減少に歯どめをかけることが最重要課題であると捉え、少子・高齢化対策と定住促進対策を戦略プロジェクトとして位置づけ、各種施策に取り組んできたところでございます。

企業誘致、職業紹介所の設置などによる雇用の場の確保や、観光協会の設立、結婚祝金の贈呈、かいつ夢づくり協働事業の婚活事業への助成、特定不妊治療費助成、子宝祝金の贈呈、子育て支援サイトの開設、保育園での一時預かり、小学校区での留守家庭児童教室の開設など、子育て支援策を展開し、市外から海津市に転入し、住宅を取得した方を対象とした海津市定住奨励金交付事業、新規就農者に対する助成金支給事業などの定住促進事業を進めてまいりましたが、議員の厳しい御意見のように、依然として人口の減少傾向はとまらず、十分な成果が出ているとは言えないかもしれません。

昨年10月には、まち・ひと・しごと創生法に基づいた国や県の創生戦略に沿いながら、本

市の特性に配慮した「海津市人口ビジョン」及び「海津市創生総合戦略」を策定いたしました。

「人口ビジョン」では、2040年を対象期間に定め、出産・子育ての支援を継続して、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの数値まで高めるとともに、雇用の創出や地域の魅力、交流による地域活性化を進めることにより転出を抑制することで、約2万9,000人の人口規模を維持することを目指しております。

また、「総合戦略」では、自然減に対しては、結婚から子育てに至るまでの支援や、地域を含めた教育環境の充実を進め、社会減に対しては、物づくりや地域産業の振興、ブランド化とあわせて雇用の確保・創出、若者の就業支援、観光資源の活用、交流人口の増加等による移住・定住の促進を図り、西濃圏域を初めとする地域連携により、まち・ひと・しごとの総合的なレベルアップを効果的に進めていく計画を立てています。

今年度の新たな事業といたしましては、同窓会開催助成金交付事業、国の地方創生加速化交付金を活用した女性活躍推進サポートプロジェクトとして、女性にスポットを当てた働く女性の職場環境づくり支援事業補助金、女性就業支援事業補助金を創設し、広域連携事業としまして、定住促進事業、観光プロモーション事業、就職支援事業を展開しております。

なお、議会全員協議会でも報告させていただいておりますが、第2次総合計画の策定に先立って、昨年10月に市民アンケートを行いました。前回の平成17年との比較では、40項目における施策別満足度はおおむね上昇しており、満足度の低い項目は、前回同様の電車・バスの利便性、通勤・通学の利便性、買い物のしやすさとなっております。

昨年10月にはデマンド交通を取り入れた公共交通網の見直しを行い、また御心配をおかけしております養老鉄道の存続など、公共交通機関の維持・存続に向け尽力してまいりました。

市民の皆様の満足度の高い項目は、引き続き実施し、満足度の低い項目をできる限り高めるとともに、本市の魅力を広く発信し、本市に興味を抱いていただくことが、転出の抑制、転入の促進につながるものと考えております。

この創生総合戦略の5年間をめどに、集中的に移住・定住、少子化対策、地域活性化の施策を実施していくとともに、情報発信を強化し、全庁挙げて積極的に取り組みを実施することにより、人口減少をいかに食いとめていくのか、あるいはその傾向をいかに緩やかなものにしていくのが重要であり、今後も海津市第2次総合計画の重点課題として取り組む所存でございます。

駒野工業団地については、開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心よりおわびを申し上げます。

本事業に取り組みしたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘

致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としており、決して個人の利益のために始めたものではありません。

御指摘のように、当初計画の平成23年度完成予定から大幅におくれ、現在は平成29年度まで延長しておりますことを申しわけなく思っておりますが、現在も強い信念を持って駒野工業団地開発事業を成功に導けるよう公社と市で努力している最中ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

立候補されるのか、されないのかにつきましては、現段階では、残された7カ月余りの任期を海津市民の幸せのために、市民の皆様とともに知恵と汗と元気を出して全力で取り組んでまいりたいと決意しておりますので、議員各位と市民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 偶然にも私は、今、これ平成24年9月17日の議事録を開いておりました。やはりこのときも、私は同じような質問をさせていただきました。また、同じような答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、この人口減少の問題、日本全国、これは至るところで起きておる。これは、やむを得んのかな、仕方がないのかなというふうにも思いがちでございます。しかし、それぞれの地域でそれぞれの知恵を出し、汗を出し、頑張っているところがあるわけでございます。

現実に、私ども海津市、特に私が住んでおる平田町の地域の皆さん方は、やはりお隣の町を大変うらやんでみえます。当然、市と町との違いがある。税金の問題もありましょう。また、お隣の町長の行動力のすごさといいますか、企業誘致、なぜ輪之内だけがあんなふうに企業誘致がどんどんできるのかなあと、なぜ海津市はできないのかなあという声も多く聞きます。

私は、市長に以前にもお尋ねしました。お尋ねというよりも提案という形です。市長も、海津市は愛知県は通勤圏ですよと言われました。現実に私どもの近くからも、車で川を越えて、最寄りの駅まで車で行って、そこから電車に乗って通勤されてみえます。私は、前々回ですか、海津町から名古屋へのバスの乗り入れは考えませんか。こちらから通勤しているということは、愛知県の方にも、ああ、海津から通勤ができるんだなというふうに認識をさせていただいて、じゃあ土地も安いから海津に住宅を求めようかと、そういった人もふえるんじゃないかということをお話をさせていただきました。そのときの市長の答弁は、養老鉄道を使って行ってもらえばいいというような、聞いておると驚くような答弁でございませ



た。南濃町の養老鉄道の近くの方はそれも可能です。

私は、あえて海津町と提案いたしました。海津町も、あの橋の近くの人がわざわざ行くのか、行けません。私は、公共交通機関、準公共交通機関、特にそういったものを使って、この海津市から愛知県へ通勤するのであれば、愛知県の友達同士で、例えば夜一杯飲んででも帰られる地域にシなくちゃならない。飲食をして、友達と雑談をし、会話をし、会社のつき合いも終わってお酒を飲んで帰られる地域にシなくちゃだめだ。そうすることが、私は通勤ということの大きな前提ではないかと、そのように思うわけです。ですから、私は、最寄りの駅から海津市へバスを出す、こちらからまた出す。本数云々は別として、そういったものに対して取り組もうという姿勢がない。ただ1点、養老鉄道を使って、また羽島駅まで行ってという市長の答弁、これでは本来、お隣の県からの新しい人の流れというのは考えられないと、私はそういうことを思うんですよ。ですから、本当に人口をふやしたいのかな、そういった思いがあるのかな、そういったことを考えますから、そういった質問もいたしました。

今回も駒野工業団地の問題、私は余り詳しく触れずに、今回は市長の進退だけをお伺いしようかなと思ったんですけれども、きょうは大勢の傍聴の方がお見えでございます。市長の今までのいろんな話、いろんな取り組み、いろんな実績についても聞かれたというふうに思っております。

駒野工業団地、先ほども言いましたけれども、なぜできないんだろう。今、あの土地は、先ほど申し上げましたように、公社が買い求めただけです。実際は、私、よく考えると、駒野工業団地の名は存在しません。海津市のものではありません、これは。開発公社がロイヤルゴルフの土地を、ただ買ったというような状況なんです。それに関して7億8,000万ですか、これは今まで使われました。7億8,000万円に対して金利がついてあります。その金利を、本来であれば公社が払わなくちゃなりません。しかし、それを抑えるために、海津市が大事な私どもの基金を取り崩して4億円公社に融資したことが、今、これが現実なんです。

じゃあ、これ融資した4億円が、先ほどもお尋ねしました、いつ返ってくるのかと、工業団地が売れたら返ってくる。じゃあ、工業団地がいつ完成して、いつ売れるのか、これは想像がつかんですよ。

私は、市長にその4億円の金利の話も聞きました。私は、絶えずただ同然というふうに、ただ同然で公社に貸し付けたという話を絶えずします。市長は、ただではございません、年間20万円いただきますと、ああそうかと。4億円貸して、年間20万円の金利をいただくんだと、ああそうかと。ふっと我に返って、年間20万円ということは10年で200万円なんです。100年で2,000万円なんです。そういった、とんでもない低利な金利なんです。ですから、恐らく100年という、それまでには何とかこの開発公社に頑張ってもらって、私どもも頑張ってこの工業団地を完成させなければいけないとは思っておるんですけれども、そうい

ったとんでもない低利な金利ということは、このままずっと、悪い言い方をすると、公社の人もかわり、また私どものメンバーもかわり、ということは、4億円貸しっ放しで貸し倒れになる可能性があるんですよ。

私は、なぜこの4億円にこだわるか。今の工業団地ができない、完成しない、申しわけないと言われるけれども、申しわけないという言葉より、私は、今こういう状況でございます、こういう状況でございますと、汗をかいてほしいんですよ。人に任せてあるような形で、企業誘致、工業団地は完成しません。ただ同然と言えば、ただじゃございませんと開き直るような形でしょう。

それでは、私ども、また海津の市民の皆さんも、言うたように、2040年といたら、あと二十数年ですね、そんなに人が減っちゃうのか。お互いに自分の子どもができれば、この地に住んでほしいという思いは皆さんお持ちなんですよ。そういったことが不可能に近いような状況を生み出している。ですから、私は、もういつまでもこだわっちゃいけないと。

工期は延び延び延び、融資したお金は返ってこないかもしれん。そういった中で、やはり市長、あなたはもう責任をとるべきじゃないですか。ですから、先ほどあなたは、今はまだまだ決めておらんというようなお話でございました。決めていない、当然そうです。

私は、今回も議案をいただき、条例1つ、これには反対しますよというようなことも言いました。公の施設の使用料の値上げ、その中にはお年寄りが楽しみにしておるグラウンドゴルフの使用料の値上げがあるんです。なぜそんなものまで値上げしなくちゃならないのか。お年寄りにどんどんと外で活動していただいて、老人医療費の削減にもつながるんじゃないかと、なぜ値上げを考えるんだと。それぐらいなら頑張って、利用料をただということも考えてもいいんじゃないかと。元気なお年寄りがたくさん海津市にはおっていただく、そういったまちも大事じゃないかと。医療費の減額、そういったことにもつながる。ですから、私はこの問題についても、話は違いますけれども、反対します。

ですから、今回は、何もかも予算がない、予算がないということのずうっと積み重ねです。公社に貸した4億円、さっさと返してもらいましょうよ。4億円をさっさと返してもらいましょうよ。返してもらって住民福祉に使うんですよ。お年寄りのそんなわずかな楽しみまで値上げと考えずに、もう少し腹を据えて公社に対してぶつからんと。本当にあなたが工業団地、工業誘致をやりたいのであれば、あの部分だけ完成しても、まだ取り付け道路の問題、水道の問題、まだ莫大な金がかかるんですよ。莫大な金がかかって売れるのか。残念ですけども、この議会の中にもこういった表現をされる人がいます、今のまんまなら海津市にとっては一番いいんじゃないのかと。年間20万円のわずかでも金利が入る。しかし、工業団地を完成させてしまえば、明るくなる日からの金利は海津市が負担しなくてはならない、ということは、この時代、この景気で本当に優良企業が来てくれるんだろうか。来なかった場合、金利はど

うなるのと。だから、ひょっとしたら、このままでもいいんじゃないかなというふうなお気持ちを持ってみえる方もあるやないやにお聞きします。

ですから、そういったことを踏まえると、私も前回、提案をしました。不可能に近いようなところに企業誘致を考えるよりも、今、平田町の庁舎の跡地の問題で考えてみます。あそこに対して企業が本当に進出しやすい場所で、改めてそういったことを考えたらどうですかということも提案をさせていただきました。市長はそのときに、それも含めてプロポーザルにというようなことを言われました。楽しみにしておるわけでございますけれども、今回、あなたに質問でお尋ねしました。時期が早いのかなとも思いました。

平成24年9月17日に、私は同じことをお尋ねしました。同じ答弁が返ってきました。ただ、そのときよりも状況がさらに悪化しておるということを御自身が感じなければだめだと思います。予算の問題についてもそう、毎回毎回、予算が厳しい、財政が云々と言われた。その中で、あなたは公用車を2台もお持ちになってみえる。その問題についてもお話ししました、本当に必要なのかと。いろんな言いわけをされました。もう言いわけをしておるような余裕はないんです、海津市には。腹をくくらくなくちゃだめなんです。本当にやるのであれば、一歩も二歩も今年度内に進めるべきなんです。あなたの任期までに、今こうです、今こうです、今こうですという結果を残さなくちゃだめなんです。それができますか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろおっしゃいましたが、4億円のお金は、これは銀行の利子と同じ利子をいただいているわけでございます、これは貸し付けているわけでございます、返ってこないということではないということは、まず御理解をいただきたいと思います。

それから駒野工業団地、いろいろ大変遅くなっておりますけれども、今、これを諦めるということではございません。東海環状自動車道は、当初2020年完成目標でしたが、それに向けて、今、一生懸命努力をしております。スマートインターチェンジも、その完成時に完成するという予定で進めております。

東海環状東回りができまして、県の企業誘致数、これは全国有数な企業誘致、そして雇用も非常にふえております。そして今現在、東海環状西回りの工事が進んでおります。その中でも完成した地域では、企業の進出というのが見られております。したがって、あれだけの面積を持った地域の開発というのはそうないものですから、ぜひ六鹿議員さんにも応援いただいて、駒野工業団地完成に向けて御支援をいただければ大変ありがたいと、このように思います。よろしくお願いを申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 駒野工業団地という言葉が市長から出てくると、私もやはり駒野工業

団地について話さなくちゃいけない。

今は亡き永田武秀議員がこの問題について質問をされたとき、なぜ開発許可、申請、そういった開発に関する手続が必要だった。それに対して地域住民の同意も必要であった。それはわかっておったのかというふうにお尋ねしたら、わかっておりましたという答弁がありました。なぜそれをやらなかったのか。なら、なぜロイヤルゴルフの土地だけを購入できるような形をとってここまで来たのか。

市長はいつも言われます。公社はプロです、プロの集団ですと、あなたはいつも言われますね。プロの集団がなぜそういったことを落として進めたのか、それが大きな問題になって、今ここまでこの問題が頓挫しておる。そういったことを踏まえると、プロの集団がこんなことを普通忘れるわけがないですよ。ですから、じゃあ、本当の意図はどこにあったかということいろいろと索ずる方もお見えでございます。

私は、市長が本当にやるというふうであれば、先ほど申したように、任せておくのではなくて、きょう、今回、議会が終わってからも、今こうです、こうなりました、こういうふうです、ああです。逐一、やはり議会もそう、議会にお知らせいただければ、私ども皆さんにもお知らせするんですよ。本当にやるんだという誠意を見せなくちゃだめなんです。だけでも、これはやっぱり私が考えても無理だと思うんですよ。

ですから、人口をふやすことに関していろいろ述べられました。いろんな自治体がやっておることです。いろんな自治体と同じようなことじゃなくして、この地域はこの地域に合った新しい人の流れを考えなくちゃいけない、模索しなくちゃいけない、知恵を絞らなくちゃいけない、汗をかかなくちゃいけない。

今は、こうして養老鉄道の存続が決まり、また議長からの提案もあり、今回の定例会は、皆さんがこうやってこのポロシャツを着ておってくれる、これは素晴らしいことだと思うんですよ。しかし、この次のアクションが要るんです。アクションというのはイベントじゃないんですよ。乗る人をいかにふやすのか、それが大きな問題だと思うんですよ。それぞれの自治体が、沿線は考えられると思うんですよ。じゃあ、この海津市はどうするのかということを実際に明確にさせていただきたい。また、明確にできなかつたら、みんなを交えて意見交換をして、ふえるような施策をとるようにしていかなきゃならないと思うんですよ。だけど、それが一向に見えない。

だから、来年の春ですか、まだ決めかねて見えなかつたら、やはり私が申し上げたことを心の隅にでも置かれて、12月にでも御自分の進退を明確にさせていただけると幸いかなと。私個人としては、この今の流れを変えなくちゃいけない。工業団地で、平成20年からですから8年間、8年もこの問題を引きずっておるということは異常なことです。この流れを変えなくちゃいけない、私はそう思い、市長が決めかねてお見えでなかつたら、私はぜひ次回出馬

されないことを念願して、質問を終わります。

○議長（服部 寿君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで10時25分まで休憩といたします。

（午前10時09分）

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時24分）

---

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、5番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

川瀬厚美君。

〔5番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○5番（川瀬厚美君） 議長の許可を得まして、1点質問をしたいと思います。

要旨は、市内の歴史、自然、観光、産業等の資源は、どのように人口増、流通人口増に生かされているか、活としたいと思います。質問相手は市長。

3町が合併し、海津市が誕生し、はや11年半がたつ。その間、人口は著しく減少し、とまるところを知らず、その数字に目を耳を疑う。

人口減少は、全国的な傾向とはいえ、当海津市は、人口減の歯どめ策としてどのような方がとられているか。

また、市内の資源を生かした交流人口増をどのように図り、考えを実施されてきたのか。その結果は、今後のもくろみをお聞きいたします。

人口減は、住む人の生活に何かと痛みを伴い、私たち議員も市民の声に耳の痛い昨今であります。

当市の歴史は古く、数千年前は波打つ海岸であった。そのあかしの庭田貝塚、羽沢貝塚。養老山系からは濃尾平野が一望でき、眼下に広がる大河に囲まれた肥沃な大地は、全て私たちの有形・無形のかげがえのない大きな財産であると考えます。市外から訪れる人には、この自然のすばらしさを絶賛する人も限りない。

歴史、地理、文化、産業は、いずれも輝く資源であります。人口減であるならば、産業を興し、交流人口をふやし、体質の強いまちづくりを目指さなくてはなりません。市はどのように考え取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の市内の歴史、自然、観光、産業等の資源は、どのように人口増、流通人口増に使われているのかの御質問にお答えします。

さきの六鹿議員の答弁で申し上げましたが、総合計画による最重要課題として各種施策に取り組んでまいりました。

また、創生総合戦略を策定し、物づくりや地域産業の振興、ブランド化とあわせて、雇用の確保・創出、若者の就業支援、観光資源の活用、交流人口の増加等による移住・定住の促進を図り、西濃圏域を初めとする地域連携により、まち・ひと・しごとの総体的なレベルアップを効果的に進めていく計画を立てております。

議員仰せのように、本市は、養老山地や木曾三川と豊かな土壌に恵まれた広大な農地を含むすぐれた自然環境と、油島千本松締切堤、庭田・羽沢貝塚、羽根谷砂防堰堤などの史跡、良質で豊かな天然温泉の海津温泉や、濃尾平野全体が見渡せる露天風呂のある水晶の湯、月見の里南濃、クレール平田といった道の駅、木曾三川公園や千代保稲荷神社など、県内有数の観光地入り込み客を擁する観光拠点を有しております。

また、東海環状自動車道の海津スマートインターチェンジ設置計画や、新規就農支援センター研修者の定住化など、明るい機運も出てきております。

今回、補正予算にて提案させていただいておりますが、養老鉄道の駅や道の駅を起点として、コミュニティバスやレンタサイクルを利用した神社、史跡、温泉めぐりなど、点在している市内の主要観光資源をつなぐ周遊ルートとして活用、連携し、あわせて道の駅のリニューアルに取り組んでまいります。

具体的には、養老鉄道株式会社の養老鉄道サイクリートレインで紹介されているサイクリングコースと、当市作成のサイクリングマップで紹介している、さくらコース、アクアコース、オレンジコース等、目的に応じた8コースを効果的に有効活用を図っていくものであります。

また、広域連携を進める西美濃広域観光推進協議会では、昨年12月に引き続き、個人旅行の訪日旅行者が増加傾向である台湾で発行している「台湾角川」の雑誌編集者を招聘し、養老鉄道とサイクリングを実際に体感していただくなど、西美濃圏域の観光スポットの魅力を台湾の情報雑誌に掲載し、外国人旅行者の誘客も図ってまいります。

いずれにしましても、日本全体の人口が減少に転じている中で、短期に人口の減少に歯止めをかけることは極めて困難な課題であります。議員仰せのように、産業を興し、交流人口をふやし、体質の強いまちづくりを目指し、国・県の支援制度、対策を踏まえながら、今後も、海津市の歴史、豊かな自然など広くPRしていくとともに、人口減少問題につきましては、第2次総合計画の重点課題として取り組んでまいりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様からも御意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5 番（川瀬厚美君） 市長さんから、いろいろその取り組みをお話しいただきました。これは11年半、結果が伴わないのは、それなりに取り組んでは見えたと思えますけれども、結果が伴わないのは的を射ていないのでは、また人の心を捉えていないのではないのでしょうか。

私たち住む者がそのよさに気がつかなければ説得力はありません。ある高校生のお母さんが私に言いました。うちの息子は大垣の高校で、先生から、「君たちが生まれたまちの自慢を、誇りを言いなさい」と言われたそうです。その息子さんは、「四季に富んだ自然の美しいまちです」と答えた、私に自慢げに言われました。

また、毎年4月の第3日曜日には養老鉄道に乗ってウォーキング等、八重桜を楽しむ、羽根谷だんだん公園で行っております。市長さんにも毎年おいでいただいておりますけれども、ことしも400人近い方が駒野駅でおいて参加をしていただきました。愛知・三重からおいでの方からは、こんなよいところをなぜもっとPRしないの、誰も知らないよと、よく言われるんですね。

三重県の方から、ことし、県は違っても少年サミットの1カ所に加えてもらってもよかったね、そこまで言っていただきました。だんだん公園も、ある意味商品なんですね。いかにPRするか、いかにどういう言葉でPRするかだと思います。

鎌倉時代のものと言われる古い仏像が安置されている、当時の寺の力の強さを物語る金ぴかの大きな仏像が鎮座される円満寺。

また、行基菩薩が興され、後に高須藩松平三万石の菩提寺となった行基寺は、9つの国が見渡せるというふうに掛け軸が下がっております。9つの国ですね、遠江とか駿河の国とか、三河とか尾張とか、こういったことも売りであります。

隣の町では、お米が將軍米、また先日、町長さんが葵の御紋のマークが入ったお酒だと言ってみえましたけれども、こういった取り組み、こういった着眼点が、小さいもの、また付加価値をつける。また、そのネームバリューを利用する、こういった取り組みは、私たち海津市には非常に足りないのではないか、そんなことを思います。

自然はいっぱいある、種もいっぱいあると。しかし、結果が出ていないのは、そういった的を射ていない、そういった発想がないのではないかと、私はいつも思っております。

私の家は養老町の隣です。隣の小坪地域には、京都のまちの中から、毎年、数十人の若い男女が田植えに来ます。若い女の子がはだしで、皆、田植えをしています。秋には稲架をいって、稲架がけをしています。都会の人たちはそういったことをしたいと言うんですね。

私の娘がこの夏休み、東京におりますけれども、幼稚園と2歳の子どもを連れてきて、

都会の親は、自分の子どもに、実がどのようなふうになっているか、どのように生えているか、昆虫はどこにいるか、魚はいるか、知らせたい、教えたい、そんなことばかりであります。

海津市は、これくらい自然に恵まれて、農業体験もできる、いろんな環境に恵まれているのに、なぜそういう取り組みをしないの。空き家対策、また民泊、民泊と言われている。資源、材料はいっぱいあるのに、なぜそういったことを呼びかけしないの。都会の育成会、またはPTA、そういったところと連携して、もっと集客したらどうなの、そんなふうにも言うんですね。

そういった発想って、私たちどっぷり中にいる者は気がつかないと思うんですね。もっともっと私たちは市内に目を凝らし、耳を傾け、そしてそういう商品の開発に取り組んでいくべきではないかと、そんなことを思っております。

昨年、南濃町のミカン畑の中に、名古屋から30代の若者が引っ越してきました。彼は三重県のほうも、あちこち土地を探しておったわけです。しかし、南濃町のあそこが一番いい。ある人に紹介を受けて、私は彼と2時間ほど話をしました。下には養老鉄道が走っておる、とてもいい。そして、一望千里の濃尾平野、こんないいところはないと言うんですね。彼いわく、彼はある物をつくっておりますけれども、彼は広く世間に呼びかけて、若者の物づくりの村をつくりたいと、そうやって言うておるんですね。とてもいい発想だと思うんですね。ぜひとも私は応援したい。

しかし、彼が家を建てるときに、農振地域でなかなか難しかったと。しかし、たまたまそこは道路に面していたから建てられたと、その本人が言うておりましたけれども。やっぱりいろんな面で、これから若者がどんどん出ていってしまう。しかし、そういった意見を大事にして、私は若者が来られるような、そういう条件整備、こういったことも必要ではないかな、そのことを思っております。ぜひそういったこともお願いしたい。

それから、産業を興す。6月29日に柿酢などの試飲会がここで行われましたけれども、市長さんもお会いしていただきました。津屋のある女性の方ですけれども、現在は東京に見えます。その方は、今、着々と南濃町内で、私がちょっとあっせんして、倉庫を借りて、今、倉庫の中を改装して、柿酢と柿のソースづくりをここの収穫した柿からつくりたいと。4トン、5トンを、まず不良品の柿を欲しいとあって、当然関係の方々にもお話して、その調達のめどを立てておりますけれども、彼女いわく、こういった起業する人たちに対して海津市は、援助、補助、そういう体制はできておると、私、これを聞かれました。そういった補助体制、起業に対する補助ってありますか。

ぜひ、私、3月の議会でも、南濃中学校を広く呼びかけて、起業の方々に、ぜひ海津へ来てください、起業してくださいというPRもしたらどうかと、そのことを言いましたけれど



も、そういう受け入れ、海津に来ていただくようなよい条件づくり、こういったことも必要かと思えます。

いろいろ述べましたけれども、今後、いろんな面において取り組んでいただきたい。市長さんの所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まさしく川瀬議員がおっしゃるとおりでありまして、私は30年間、23から52まで外におりましたので、帰ってきて海津市の本当に素晴らしいところ、そういったものを再認識いたしました。こんなに生活のしやすい、子育てがしやすい場所はないという自信を持っております。そういったことを、ぜひ議員の先生方も大きな声で情報発信をしていただきたいと、心からお願いを申し上げる次第であります。

今、川瀬議員がおっしゃいましたいろんなことに関しましては、グリーン・ツーリズムとか、海津市もやっております。

それから、將軍米というお話が出ましたけれども、海津市も観光協会によって「かいづの逸品」ということで商品を上げておりますし、さらにはお店も紹介しているわけでございます。その情報発信力をもっともっと高めていく必要があると、御指摘のとおりだと、そのことは認識をしております。

だから、取り組んではいるんだけど、それが徹底されていないという点では、今後、しっかりと御指摘のことを踏まえて進めていきたいと、このように思っているところであります。

いずれにしても、例えば高須輪中3,000ヘクタール、いろんな営農組合さんが農事組合法人になりました。そこで雇用の創出が起きております。

それから、海津市では、4Hクラブが最盛期にはたくさんいらっしゃった方が3人ぐらいに減ってしまった。今、都会から帰っていらっしゃる、あるいはほかの仕事から農業を継ぐということで、4Hも10人を超えました。

それから海津市、今、サイクリングで訪れていただける方が大変多うございます。それで、西小島の方なんですけど、稲沢に住んでおられたんですけど、海津市を夫婦でサイクリングしていたら大変いいところであるということで、中古のおうちを購入されて、そして今快適に住んでいると、いつでも宣伝に使ってもらっていいですよということもございます。

ですから、私は、まずは海津市民の皆様方が、先ほど先生がお話しになられましたいろんな施設、あるいは自然、そういったものに自信を持っていただいて、そして情報発信をしていただければ大変ありがたいかなと、このように思っております。

一遍になかなか人口増というのは難しいと思えますけれども、先ほどお話がありました一つ一つの資源を大切に使って、一番は、やっぱり私は、そこに住む人だと思っております。

教育が一番大事だと、このように思っております、子どもたちに海津市を愛していただけるように、そういったことも含めて努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） 通告はしておりませんが、起業する方々に対するこれからの支援ということは、今後どうでしょう。補助とか何か、もし今後、今はあるのかないのか、また今後はどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 起業する方への補助でございますけど、市独自ではありませんので、いろいろ国・県の情報等を仕入れています。若干、いろいろ条件はありますが、それを今後、そういう方に紹介しながら、市、また農協と連携しながらバックアップ体制をとっていきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君。

○5番（川瀬厚美君） よろしくお願ひします。

来年には大江緑道も完成するということでございます。そうですね、たしか平成29年度、ああいったことも大変私は魅力の一つと考えます。名古屋まで近いですし、癒やしの場、楽しむ、または学ぶ、非常に付加価値をつけてよい施設にできたら、そんなことを思っております。いろんな面において、もっともっと目を凝らして、そして繁栄につなげたいと、そんなことを思っております。

海津市の繁栄と市民皆さんの御多幸を祈念して、質問を終わります。以上です。

○議長（服部 寿君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

---

◇ 浅井 まゆみ 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、8番 浅井まゆみ議員の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

[8番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○8番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は防災対策について、それから子育て応援アプリについて、2点質問させていただきます。

まず、防災対策について、1点目、避難所となる体育館へのエアコン設置について伺います。

熊本地震から間もなく5カ月がたとうとしていますが、いまだに避難所生活をされている方が7月31日現在で3,229名の方がいらっしゃいます。ただでさえ大変なストレスがたまる避難所生活ですが、この猛暑の中、さらに大変な思いをされていらっしゃるのではないのでしょうか。

幸い国からの支援でエアコンは入っているとのことですが、今回は4月の発生ということで準備期間があったのでよかったと思います。しかし、災害が真夏に発生すれば、国もすぐ対応することはできません。体育館へのエアコン設置には、国の防災・減災事業債を使えるようになりました。70%が交付税算入されるということです。

そこで、主要避難所となる体育館へエアコンを設置する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、被災者台帳「被災者支援システム」の運用について質問いたします。

被災者支援システムについては6月議会においても少し触れさせていただきましたが、再度質問させていただきます。

被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能になるほか、被災者が何度も申請を行わずに済む等、被災者の負担軽減が期待されています。このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模災害のみならず、災害が多発する中、被災者台帳の作成への意識が高まりつつあります。その作成は、必ずしも進んでいません。

こうした実態を踏まえ、内閣府（防災担当）においては、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して、先進事例集、導入支援実証報告及びチェックリストを提示しています。

この内閣府の報告書において被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方自治体に無償で公開・提供されています。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。

全国では、平成28年5月時点で910自治体で導入されているところですが、システム導入自治体の一つである奈良県平群町では、世界銀行が視察に訪れており、世界からも注目され

る取り組みとなっています。

他方、昨年の広島土砂災害や今般の熊本地震においては、システムが導入されていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったため、いざというときに十分に使えなかった事例も発生しています。

本市においても同様に、平成24年度に導入していただきましたが、運用状況が曖昧になっていることが先般の一般質問で判明いたしました。災害は、あす発生するかもしれません。一刻も早く、どこの支所においても運用ができる状況にさせていただくとともに、全職員に徹底していただくこともあわせてお願いします。

そこで、この被災者支援システムがいざというときに適切に運用されるようにするため、今後どのように取り組んでいかれるのか、市長にお伺いいたします。

次に、子育て応援アプリについて伺います。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や、相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになりました。

昨今、子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化する中、保育だけでなく、さまざまな形の子育て支援が求められており、自治体においても支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきています。

そのような中、東京都世田谷区では、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めています。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためのツールの一つとして、区では、平成26年10月から「せたがや子育て応援アプリ」を公開しています。

核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くありません。そこで、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入されました。

アプリを通じて提供されるサービスは、おむつがえ、授乳スペース、公園などの施設を検索できる「施設マップ」、子育て支援情報や申請・手続などの情報を閲覧できる「子育て支援ナビ」、幼稚園・保育施設を条件に合わせて検索できる「保育施設検索ナビ」、登録した子どもの生年月日や住所などに合わせた健診や予防接種のお知らせを通知する「お知らせ配信機能」などがあり、妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供しています。

利用者からは好評を得ており、アプリの公開から約1年が経過した平成27年9月末時点では、ダウンロード数は8,974件となっています。

今後、同様のアプリを開発する自治体がふえると、近隣の自治体と連携したサービスの提供を検討することも可能となり、より多くの子育て世帯のニーズにきめ細かく応えることができるようになることが期待されます。

近隣では、大垣市が現在作成中とお聞きいたしました。本市では、市報かいつのアプリの配信が始められたところですが、この子育て応援アプリも配信してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の防災対策についての御質問にお答えします。

4月に発生した熊本地震では、とうとい生命が奪われたほか、大きな爪跡を残しました。まずもって、お亡くなりになられた方、被災されました方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

1つ目の避難所となる体育館へのエアコン設置についてでございますが、議員仰せのとおり、指定避難所のうち、小・中学校の体育館にはエアコンが設置されていません。しかし、本市では、他の自治体に先駆け、学校施設のエアコン設置に取り組み、現在、全ての小学校及び城南中学校の校舎に設置されているところであります。

また、今年度、大規模改修を行っている平田中学校でも、これに合わせてエアコンを設置するほか、残る日新中学校でも来年度に整備したいと考えており、全ての校舎の空調整備が完了いたします。

もし、仮に真夏に災害が発生した場合、夏休み期間中であれば校舎を利用したり、同じく指定避難所となっている社会教育施設等を活用して急場をしのぎたいと考えております。

さて、熊本地震における避難所の設置経緯について被災地に確認したところ、県が各市町村にエアコンの設置要望について調査後、県が設置しているほか、一部はリースにより対応しているとも聞いています。また、整備には多額の経費が必要となりますが、災害対策経費などは災害救助法の適用を受けるようです。

こうしたことから、避難所としての小・中学校体育館へのエアコン設置については現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2つ目の被災者台帳、被災者支援システムの運用についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、被災者支援システムは、被災者台帳、避難所関連システム、仮設住宅管理システム、緊急物資管理システム、倒壊家屋管理システム、犠牲者・遺族管理システ

ムなど多岐にわたる情報を連携して処理できるもので、大変有効なシステムであると考えています。

6月議会において議員の被災者支援システムの現在の運用状況についての御質問に、業務継続計画や災害対応マニュアルの中の位置づけが曖昧になっているとお答えいたしました。

海津市業務継続計画は、不測の事態が発生しても重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した行動計画書です。一方、海津市役所災害対応マニュアルは、災害時において海津市が講ずる対応の基本となるもので、対応責任者や設置運営のフローなどが示されています。

市では、「防災の日」である9月1日に全庁的体制で災害対応マニュアルの検証作業を実施しており、現在、見直しを行っているところであります。

さて、避難所開設や災害対応について、熊本地震で被災した菊池市への本市派遣職員から、同市では比較的スムーズに対応していたと報告がありました。先日、この点について同市へ問い合わせたところ、システム導入はしていないと。紙ベースや電話でのアナログ対応であったと。ふだんの訓練で徹底していたので、それが功を奏したのではないかとのことでした。

被災者支援システムは、多くの部局がかかわる幾つものシステムを連携させることで大きな効果を発揮しますが、災害によってネットワークが被害を受け、情報連携が不可能になる場合も考える必要があります。

議員御質問のとおり、最も重要なことは、被災者の状況を的確に把握し、迅速に対応することです。このため、被災者支援システムも大きな選択肢の一つと考え、早急に検証作業を進め、実効性のある体制構築を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

2点目の子育て応援アプリについての御質問にお答えします。

市では、平成24年度より海津市子育て支援ウェブサイト「キッズ・コミュ」を運営しております。ここでは、市やその他民間施設等の子育てに対する取り組みを知っていただき、より有意義に活用していただくため、子育てに関する行政情報と民間情報を合わせて発信しております。

現代は、インターネットやさまざまなメディアを通じてたくさんの情報が入手できる時代である一方、子育て家庭にとって本当に必要な情報を手に入れることは意外に難しく、また情報が必ずしも子育ての不安の解消に役立つとは限りません。こうした状況下の中で、海津市子育て支援サイト「キッズ・コミュ」は、もっと知りたい、もっと相談したい、もっとつながりたいという家庭の子育てニーズに応えていけるサイトづくりを目指して開設したものです。

基本方針として、1つ、必要な子育て情報が手に入る、2. 子育て中の方や子育てにかか

わる団体への情報提供、3番目に日常の子育てに役立つ実用的なコンテンツを有する、4番目、性別や世代を超えて子育てについて考える、5番目、子育ての視点から取材によって地域情報を提供するの5つを掲げ、就学までの子育て支援に必要な情報を掲載するとともに、その他関連のある情報についても、本サイトから市のホームページへリンクして情報提供を行っています。

イベント情報や「おでかけMAP」を初め、施設や設備の案内、各種申請・手続の紹介などが、妊娠・出産のころ、1から3歳のころ、小学校に入学してからなど年齢別に、または保育園を探す、手当と助成制度など、目的別に情報が検索できるシステムになっています。

市が提供できる全ての子育て支援情報、子育てにかかわる各種団体や地域の情報を提供する地域ポータルサイトとしての機能を担っており、本サイトの設置により、氾濫している情報の中から、信頼性の高い、本当に役立つ地域情報を入手できること、また子育て家庭や子育てを支援する人たちが交流し、地域の子育て支援力を向上させていくことができると考えております。携帯メール登録をしていただければ、お知らせや新着情報を携帯のアドレスにお届けするシステムもあり、利用者の方からは好評を得ております。

また、このウェブサイトは、昨年度においてスマートフォンのみを利用する若い子育て世代がふえてきていることから、スマートフォン対応に改修しましたところ、年間アクセス数が増加し、当初の指標を上回る2万2,700件の利用実績を得ることができました。利便性の高さを評価していただけたと考えています。個別対応型のアプリではありませんが、情報提供ツールとしての機能は十分備えておりますので、広く多数の方に御利用いただきたいと思っております。

なお、昨年度、こども課では、子育てに関するさまざまな情報・サービス等を掲載した「子育て支援ガイドブック」も作成し、全戸配付させていただきました。

最後になりますが、インターネット等を利用した子育て相談や親同士のネットワークづくりには、いつでも誰でも参加できるというメリットはありますが、やはり子どもたちの健やかな成長を支えるためには、地域の皆様との直接の交流も大切と考えます。サイトやガイドブックでも御紹介しておりますとおり、市内には公立の辛亥子育て支援センターを初め、私立各保育園等に設置されている地域子育て支援センターがあり、お子様を連れて遊びながら情報交換や仲間づくりができるほか、子育ての不安や悩みなどについて保育士が直接相談に応じています。

また、地域の身近な相談役として、母子保健推進員の皆様が担当地区ごとの訪問事業等を通して産前・産後の見守りを行うなど、健全な子育て環境の確保のために地域で活発な活動を展開していただいております。

地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに、ぜひ皆様に広く御利用いただきたいと考えて

おりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

体育館へのエアコン設置については、教室のほうで対応できるということなんですけれども、あと2校だけで小・中学校全校に完了するということですので、そちらのほうでもできるかなあとは思いますが。

防災・減災事業債が使えるとはいえ、借金ですので、いろいろ財政的に厳しいかと思しますので、この件につきましては、今後の課題ということでおおむね了解いたしました。

次に、被災者支援システムでございますが、岐阜県での導入率というのは100%だということをお聞きしたんですけれども、残念ながら、うちと同様、きちんと使えるようになっていくというところは余りないそうです。

先ほど御紹介いたしました奈良県の平群町ですけれども、ここは平成21年10月に導入されたんですけれども、最大の特徴というのは、稼働当初から最新の住民基本台帳のデータと連動し、毎日午後9時に自動更新される仕組みをつくったことなんです。それから、平成24年度には家屋データの連携開始、平成26年には要援護者データの連携開始、さらには地理情報システム（GIS）の導入など、担当課の壁を超えてデータの連携を強化していったそうです。GISを使えば、被災者支援システムの画面上の住宅地図で被害に遭った地域を範囲指定すると、瞬時に被災者台帳がリストアップされます。さらに、自力では避難が難しい要援護者のデータも連動しているので、すぐに情報を引き出せるということです。

大半の自治体では激甚災害の経験がなく、災害発生時に何が必要か、どのような情報で誰から誰に伝えなければならないのか、具体的にイメージをすることは大変困難だと思うんです。被災者支援システムは、地域防災計画に定める職務を行う全ての職員の業務を助けるものであります。実際には、ほぼ全ての部署で使用するという前提で導入を検討すべきだと思うんです。構築しただけでは、本当に間違いなく何の役にも立ちません。

職員研修で地域防災計画上の職務について職員に周知することや、その職務を実際に遂行するために被災者支援システムがあることをあわせて周知していただきたいこと、また可能であれば被災者支援システムの操作研修を行うことが大切だと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。



先ほど市長が申しましたとおり、最も重要なことは、議員も御指摘のとおり、被災者の状況を的確に把握し、迅速に対応するための仕組みづくりであるというふうに考えております。このため、先ほどもお話ししましたが、9月1日に検証を行っております。

検証についてちょっと簡単に述べさせていただきますと、午前5時に南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、海津市を最大震度6弱と想定いたしまして、海津警察署のほうも御協力をいただいております、職員安否確認メールの発信、災害対策本部の立ち上げ訓練、情報収集分析訓練、災害対応マニュアルに基づく対応の検証、災害対策本部員によるクロスロード、そういったものを行っております、この中で全庁的に実施しております。

今後、今申し上げましたような、一つ一つ検証しながら実施に移していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

先日、全庁的に模擬訓練を行ったということで、大変いいことだと思うんですけども、被災者支援システム全国サポーターセンターでは、4年前から全国の自治体の要請を受けて、無料の出前講座を行っているんですね。目的は、各自治体の職員の意識変革を促すこと、それからシステムの具体的な操作方法を研修、訓練することだということです。昨年から出前講座の予算枠を拡充しているそうなので、ぜひとも活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、子育て応援アプリについてですが、子育て支援サイト「キッズ・コミュ」のほうで対応しているので必要ないかなということ、そういった答弁だったと思うんですけども、スマートフォン対応にもなっているということですけども、このアプリでは健診や予防接種などの自動配信も行っているんですね。こういったことは、このサイトではできないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 御質問にお答えします。

現在、本市が運営しております子育て支援サイト「キッズ・コミュ」は、ネット検索などをしていただくと、常に上位にランクされる優秀なサイトとなっております。ただ、議員がおっしゃられた現在情報について、それを発信する機能は持っておりません。ただ、これにつきましても、ホームページなどでごらんいただければ、情報は確認していただけると思います。

将来、議員の御提言があったような近隣自治体との連携など、そういうような状況が生まれれば、あるいはICT環境がより進歩すれば、当然ながら新しいシステムの更新はあるか

と思いますが、現状では、現在のキッズ・コミュは、大変優秀な子育て支援の情報を提供するツールだと考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

大変優秀なシステムということで、それはそれでいいんですけども、費用もまず大変かかるということも、ちょっとちらっとお聞きしたんですけども、岐阜市のほうでは、お聞きしたところ、プロポーザル方式で公募して今やられているようで、民間に委託して、このアプリを開発している最中ということをお聞きしました。そういったことも民間に委託してやられるということも、御検討していただくということはどうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） お答えします。

先ほど申し上げたように、現在のサイトを議員が御指摘になったようなアプリケーションを用いたものに変更するなどの、そういうことがあれば、当然ながら、より効率的で安価なシステムの導入のためにプロポーザル方式を用いた民間事業者へのシステム開発、それと運営についても、それが効率の面でまされば、そういうことも考えていきたいと考えています。

[ 8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

先ほどもありましたけれども、子どもを産み育てやすいまちとして、どんな施策も取り入れて、この人口減少に歯どめをかけていくことが大切だと思うんですね。近隣の自治体との連携もとれるようになることも考えられますので、今後、また前向きに検討していただきたいことをお願い申し上げまして、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（服部 寿君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

[ 2 番 藤田敏彦君 質問席へ]

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、災害時に対する安心・安全なまちづくりの準備はよいか、質問相手は市長であります。

質問内容、近年の地球温暖化による気候の変動は、極端に激しく、大きな災害をもたらしている。日本においても、台風が最近短期間に7号、9号、10号、11号と4個も発生し、3個が北海道を襲った。普通のコースは、本土を台風が通過し、勢力が弱まり、温帯低気圧となり、北海道を通るぐらいであった。しかし、今回は3個も上陸し、石狩川の氾濫により、農作物に多大の被害が出た。予期せぬ事態が起こった。まさに想定外である。

我が市は、避難所として10学区が指定されているが、防災資機材等備蓄品には、事務用品、清掃用品、運営備品、防災用品等がありますが、どれくらい準備されているか、お聞きをいたします。

1学区は準備されていると聞いておりますが、学区全ての現状はどうか、お聞きいたします。

3年前の南濃町地内のゲリラ豪雨は、1時間当たりの降雨量106ミリを記録し、避難勧告が発令された。城山小学校へ避難をしたら、鍵があいていなかったとのこと、それでは何のために避難所の指定をしたのかわからない。

事務用品には、ボールペン、鉛筆、はさみ、ノート、電卓、ファイル、学区地図、ファクスつき電話差し込み、テレビの差し込み、ノートパソコン、プリンター、清掃用品には、ほうき、ちり取り、軍手、ごみ袋、雑巾、モップ、運営備品には、長机、椅子、黒板、チョーク、防災用品には、台車、テント、発電機、コードリール（防雨型）、懐中電灯、LEDランタン、カセットこんろ、ボンベ、敷マット（90センチ掛ける180センチ）を最低体育館に150枚、その他にも詳しく上げれば数多くありますが、これぐらいは当然準備すべきであります。また、保管する場所には、必ずシールか看板をつけて、誰もが見やすくすべきである。

市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の災害時に対する安心・安全なまちづくりの準備はよいかの御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、局地的な豪雨が多発し、近ごろは台風が同時期に4個も発生するとともに、10号に至っては観測史上例がないようなコースをたどり、北日本を中心に大きな被害が出ています。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

御質問において、3年前のゲリラ豪雨による避難勧告時における城山小学校の避難所対応についての件でございますが、入り口の周知徹底不足から鍵があいていなかったと思われた市民もいたようですので、案内表示を大きくするなどして、わかりやすくなるように改善し

てまいります。

さて、本市では、28の施設を指定避難所に指定しています。市全域にわたって大きなリスクがある場合は、段階的に避難所を設置しています。

第1段階では、総合福祉施設の3施設に働く女性の家を加えた4施設、第2段階が、これら施設に10の小学校を加えた14施設です。この14施設には、防災備蓄資機材や、避難所開設セットとして、事務用品、避難所運営マニュアル、各種様式が配置してあります。これ以外の施設については、避難所開設員が避難所の鍵と一緒に避難開設セットを持参することとなっています。したがって、1学区だけが準備されているということはありません。

なお、市では、避難所などの備蓄品は、ホームページ、防災のページに防災資機材等備蓄品一覧として掲載をしていますので、参考にしていただけたら幸いです。

避難所は、災害によって住宅を失うなど被害を受けた人や、被害を受ける可能性のある人が一定期間避難生活を行う場所です。

また、災害発生時には、自治体は、被害情報の集約や発信、必要な物資・食料の確保、危険箇所への対応などに追われるため、避難所に十分な職員を配置できません。このため、避難所運営は、できるだけ避難者を中心とした自治組織でお願いできればと考えており、防災リーダーの育成や自主防災組織の結成促進に努めているところであります。

防災資機材等の備蓄品の品目につきましては、再度検討をしておりますが、災害時には柔軟に対応することが重要と考えています。

議員各位には、地域の防災リーダーとなっていただき、自助・共助の推進を進めていただければ大変ありがたく存じます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） マニュアルがあり、いろいろ備蓄品は装備ということではありますが、これも本当にどれだけなのか、再度、定期的に確認をしていただきたいと思います。いろいろなそういう備品に対しても、耐用年数とか、そういうものがございますので、ぜひともそういうチェックをしていただきたいと思います。

地球が温暖化によって、日本もテレビでよく言われております亜熱帯化されつつあるということでもあります。

以前、私が質問をさせていただきました雨量計の件ですが、旧南濃庁舎も解体されました。県の所有である雨量計が1基あるということで、私はそのときに再稼働をお願いしたいというふうに申しましたが、県とよく話し合いをするということで御返事をいただきましたが、

その後、どういうふうになっているかということの一つお聞きいたします。

そのときに言いましたように、養老山地は南北に非常に長い山地でありまして、やっぱり北と南とでは相当雨の降り方も違うと思いますので。石津地区には国交省の雨量計があり、またこの前要望しまして、下多度のみかげの森に新しく雨量計を設置していただきました。これはありがたいと思っておりますが、積乱雲はいつ発生するかわかりませんので、ちょうど真ん中の城山地区にもそういう県のものがあれば、乗せる場所はあると思いますので、ぜひとも再稼働させていただきたいと思っております。その御返事をひとついただきたいと思いますと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 今の再質問の件でお答えをさせていただきます。

旧南濃庁舎の雨量計につきましては、岐阜県所有というふうになっておりまして、庁舎取り壊しの際に、一時撤去されました。

当雨量計につきましては、主要地方道南濃・北勢線の雨量規制区間の判断をしておるということで、現在は岐阜県の上多度の雨量計で規制の判断をしているというふう聞いております。

本市から南濃庁舎近隣施設への再設置ということをお願いをしておりますが、県のほうでは移転候補地を現在検討中であるというふう聞いておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 検討、検討という役所の言葉で、これは本当に大変重要なことでありますので、ぜひとも再稼働をしていただきたいと思います、このように思います。

それから、関連事項としまして、6月号の市報に、新聞にも出ておりましたが、洪水時における緊急避難場所の選択肢の一つとして、桑名市多度町の多度公民館とか多度中小学校へ避難をするということが書いてあります。それは詳しく書いてあるわけですが、その中でも、揖斐川とか長良川が決壊すると、海津市は浸水の深さが5メートル以上にも及ぶことが予想されているということが書いてありますが、これは桑名市の多度町とどのような経緯で進められたか、そこをちょっと御説明願ひたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

市報とか新聞にも掲載されましたので、おおむね御承知いただいておりますし、議会の全員協議会の席でも御説明をさせていただきました。

昨年の関東・東北豪雨におきまして常総市の洪水被害ということであったわけですが、堤防が決壊しているにもかかわらず、市民が危険性の増している方向へ避難したということで、そういう報道がございました。

市の南部地域の場合、仮に上流部で決壊すると、市内での逃げ場は非常に制約されると、限定的になるということございまして、このため、相互応援協定をかねてより結んでいる桑名市に、有事の際、桑名市の高台にある多度公民館と多度中小学校に海津市民が避難できるということをお願いをいたしました。そうしたら、桑名市のほうでは了解をいただいたということでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） それは非常にありがたいことだと思いますが、今、そういう事例を言われましたが、実際、そういうあつてはならん洪水であります、水の上のほうへ向かうということは危険であるから下流部へということ今返答されましたが、多度や、そういうところへ実際行かれますかね。橋を渡って、やっぱり南濃町のほうへ避難するほうが早いんじゃないかということを思いますが、そういうことは検討されたんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

本件につきましては、あくまで緊急避難的な措置ということで、そういう選択肢もあるということで、選択肢が広がったということございまして、例えば南のほうですと、かなり多度にも近いです。そういったことが実際あるかどうかはわかりませんが、そういった選択肢がふえたということで、市民にとっては命を守る行動ができるように、より安全性が高まったということで御理解をいただければありがたいと思いますし、快く受け入れていただいた桑名市さんには感謝しているところでございます。以上です。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 南濃町の石津地域の皆さん方が、我々はどこへ逃げたらいいんだと。

それで、みずから交渉されて、会社の2階へ逃げ込むとか、いろんなことを努力しておられました。私たちも石津地区で、あるいは高須輪中のほうもそうなんですけれども、すうっと逃げていけるといいますと、多度がいいのではないかと。石津からですと、すぐ行けますし、そういうことも踏まえて桑名市さんをお願いをしたということであります。これも、やっぱり桑名市さんと海津市と、今、愛西市さんとボートを含めて連携を取り合っております。そういう広域のつながりの中で多度の施設を出していただけたものと理解をいたしております。

[2番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 協力していただくということは非常にありがたいと思います。今後のそういう取り組みについて、今まで市としては災害防止とか防災についての講演会、私も毎回出席をさせていただいておりますが、この前の群馬大学の片田教授の講演の一つを取り上げてみますと、市民のアンケートの一部を読まれたわけですが、皆さん御存じだと思いますが、長良川が切れたら揖斐川のほうへ逃げると、それから揖斐川が切れたら長良川のほうへ逃げると。それから、南濃町の方は、集中豪雨が来たら海津町のほうへ逃げるとか、そういうアンケートが出ましたとあって、これはほんの一部の方だと思いますが、全国的にマスコミでも有名な教授が、あなた方は井の底に住んでおるんだから、どこへ逃げても一緒だよというようなことを笑っておっしゃったものですから、市民の災害とか防災、そういう意識が、ほんの一部だと思いますが、まだまだそういう周知していない方がお見えになるというふうに私は思いました。

これからの取り組みで、講演会とか、そういうものは、これからどんどんやられていくのか。我々の地域は、伊勢湾台風以降、大きな水害に見舞われていないから、少し安心しているというか、そういう気持ちの緩みがあると思いますので。それから、伊勢湾台風以降に生まれた方もいっぱいおられますので、そういう怖さというものをしっかり認識していただくために、これからのそういう講演会とか、そういうものを開かれるのか、少し具体的にお話をさせていただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えになるかどうかわかりませんが、地域の防災力を高めることは非常に重要だと思っております。このため、各地区で行われる防災訓練であるとか、そういったものには積極的に、こちらのほうからお話伺ったり、あと防災リーダーの育成にも力を入れておるところでございます。

そういったことも含めまして、先ほど市長が申し上げましたとおり、先生方も地域におかれまして防災のリーダーとなっただけであれば大変ありがたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（服部 寿君） これで藤田敏彦君の質問を終わります。

議員各位、また執行部にお願いいたしますが、昼をまたぐかもわかりませんが、もう一方続けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（服部 寿君） 続いて、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 質問の許可をいただきましたので、私から2点質問させていただきますが、私の質問は午後からだと思っておりましたので、少し今慌てておるところでございますので、御了解のほど、よろしく願いいたします。

まず、1点目は海津市創生総合戦略について、これは市長でございます。

それから2点目、小学生の公民的資質向上について、これは教育長にお伺いをいたします。

1点目の質問でございます。

平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。これを踏まえ、政府は地方公共団体に対し、平成27年度中に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することを努力義務として課してきました。その結果、ことし3月末までに大災害等の特殊事情を抱える4団体を除き、47都道府県及び1,737の市区町村全てにおいて地方版総合戦略が策定されました。

このことは、人口減少対策と地方活性化に取り組むという国家的課題が国と地方で共有され、それぞれの地域の未来をかけた取り組みの基本ができたと言えるのではないのでしょうか。

本市においては、昨年10月に「海津市人口ビジョン」及び「海津市創生総合戦略」を策定し、5年計画の初年度をスタートさせました。そして、ことし6月には、定められた推進、検証体制に基づき、創生総合戦略推進懇談会において戦略内容の初年度達成状況の検証が行われ、7月には、その結果が市のホームページに公開されました。その内容は、国の交付金を受けて実施した地方創生先行型事業8事業と、K P I（重要業績評価指標）を設定した27事業に分けて報告されています。

ついて、以下お尋ねいたします。

1. 事業の今後について、地方創生先行型事業8事業のうち、長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業は、事業の継続、また国内・海外観光プロモーション事業は、追加等、さらに発展させるとなっておりますが、それぞれの目的と具体策は。

2. K P Iを設定した27事業については、それぞれK P I実績が示されていますが、単年による評価では検証が困難と思われる事業も多くあります。そこで、初年度の実績を踏まえ、4つの基本目標ごとに、それぞれ重要度の高い事業について検証結果を踏まえた今後の方針をお聞かせください。

2点目の質問でございます。

去る7月10日に投開票が行われた参議院議員選挙は、70年ぶりに選挙権年齢が引き下げられてから初めての国政選挙になりました。政府は全高校生に副教材を配付するなど、主権者



教育に力を入れ、各政党も18歳選挙権を意識した公約を掲げたり、若者向けのイベントを開いたりしてきましたが、浸透は不十分で、高投票率には結びつかなかったようです。

総務省が一部の市区町村を抽出して行った調査によりますと、今回の同選挙では、全体の投票率が54.70%であったのに対し、18歳では51.17%、19歳では39.66%で、ともに全体を下回りましたが、18歳は比較的高く、高校生等への一定程度の教育効果や政治参加への関心の高まりがあったと見られています。

本市においては全体の投票率が59.09%であったのに対し、18歳はそれを上回る61.69%、19歳は44.79%で、高校生等への同様の効果や関心の高まりがあったものと思われま

す。ところが、新有権者を対象とした別の調査では、選挙権が18歳以上に引き下げられたことを62%が評価した一方、選挙に関する説明や学習の機会が不十分だと思う人が76%あり、主権教育や情報提供が十分でなかったこともうかがわれました。

そこで、まずお尋ねをいたします。

小・中学校の学習課程で「政治」という言葉が初めて登場するのは小学校6年の公民の授業の中だと聞いていますが、政治に関する事業は何時間で、どんな内容でしょうか。

また、義務教育の中で地方議会を学ぶ時間はどの程度でしょうか。

自分自身の小・中学時代を振り返っても、国会見学の記憶はありますが、地元議会の見学や傍聴の記憶はありません。投票率の向上といっても、具体的に議会がイメージできなければ投票へ行こうとは思わないのではないのでしょうか。

残念ながら、市政に余り関心を示していない若年層が多いと言われている中で、政治、特に地方議会に関心を持つ若年層を多く育てることは、市の将来にとって大きな財産であり、市活性化の源であろうというふうに考えます。

政治の概念を学習する機会に合わせ、小学生による市議会の傍聴を実現させてはいかがでしょうか。しっかりとした市議会の傍聴が公民的資質の一番の基礎となる、投票者、有権者としての資質の育成につながると考えます。この点について教育長のお考えをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の海津市創生総合戦略についての御質問にお答えします。

1つ目の長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業、国内・海外観光プロモーション事業の目的と具体策についてですが、まず五輪事前キャンプ誘致事業につきましては、平成17年にFISA世界ボート選手権が開催され、平成20年にはカナダチームが北京オリンピック事

前キャンプ地として利用している長良川国際レガッタコースを誘致場所として、地元で国際的な選手を招き、ボート競技を通じて交流を深めることで、桑名市、愛西市とともに、周辺施設等を含めたこの地域のPRや観光振興等、全国に発信できるよい機会、地域の活性化につながるものと考えております。

具体策では、平成26年2月に誘致委員会を設立し、その3月に東京五輪組織委員会及び公益財団法人日本ボート協会へ誘致要望書を提出しております。

また、昨年は、パンフレット、ステッカー、のぼり旗など誘致のためのPRグッズを作成し、本年度は、パンフレットの多言語版の作成や関係者への配付と、引き続き、国内外のボート及びカヌーなどの競技関係団体への誘致要望活動を行ってまいります。

なお、カナダ五輪委員会の委員が本年6月8日、視察に来られており、前々回の北京オリンピックでは、事前キャンプ地にされ、金及び銀メダルを獲得されるなどの実績を上げてみえることから、カナダチームに来ていただくことを期待しているところであります。

次に、国内・海外観光プロモーション事業につきましては、昨年6月23日に、本巣市を加えた西美濃地域3市9町で地方創生を広域の連携で行うため設立いたしました西美濃創生広域連携推進協議会により、圏域の観光振興と地域の活性化を目的に、必要な事業を企画、協働して事業を実施することとしております。

観光面では、広域連携による観光資源数の増加を図ることで国内外における西美濃の知名度向上を推進し、西美濃が一体となってさまざまなプロモーション活動等を実施していくものであります。

本年度の国内観光プロモーションでは、首都圏、関西圏のほか、新たに北陸圏を対象に観光誘客の促進を図り、西美濃全域を活用した各種観光事業を実施いたします。

また、フェイスブック、ブログ、LINE等のSNSを活用し、観光客のニーズを的確に捉え、当市の魅力を情報発信するとともに、海外観光プロモーションとして、西美濃地域の首長による海外旅行会社へのトップセールス等によるインバウンド集客を目的とした事業にも取り組んでまいります。

2つ目の初年度の実績を踏まえ、4つの基本目標ごとに、それぞれ重要度の高い事業について、検証結果を踏まえた今後の方針についてですが、まちの魅力の向上、産業振興による定住人口の増加では、就業支援事業としまして、平成26年4月に海津市無料職業紹介所を開設し、平成27年度は延べ506人の職業相談があり、このうち42人が就職しております。

また、県就農支援センターの新規就農者が5人となるなど、引き続き促進するとともに、定住促進住宅として活用するため、雇用促進住宅美濃平田宿舎を譲り受けるとともに、市有地の購入補助等を進めてまいります。

次に、海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加では、各種スポーツによる地

域活性化や、広域連携による広域観光の推進、産業振興、移住・定住促進連携事業を進め、今回の補正予算にも提案させていただいております、市内の主要観光資源の発掘、周遊、連携等、PR事業による情報発信や、イベントとあわせて道の駅のリニューアルなどに取り組んでまいります。

次に、子育て世代が安心して暮らせる地域づくりでは、結婚から不妊治療、出産、子育てと、時期に応じたさまざまな支援策を充実してきておりますが、情報の発信が弱いことから、子育てに関連する行政情報と民間情報を合わせて発信しているホームページの子育て支援サイト「キッズ・コミュ」をスマートフォン対応させていただき、アクセス数が増加しております。

今後も、子育て支援の充実を図りながら、広域連携での移住・定住促進PR事業では、待機児童ゼロ、一時預かり事業、各校区での留守家庭児童教室など、当市の子育て支援情報を積極的にPRしてまいります。

次に、地域で連携して防災や高齢者対策等に取り組み、生涯を通じて安心な暮らしを守る地域づくりでは、高齢化率が進展する中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、「みんなであつこう健康長寿都市」を基本理念に、地域包括ケアシステムの充実を図り、地域ニーズに応じた市民の生活に必要な交通の確保に、コミュニティバス、デマンドバス運行や養老鉄道運行など、利用者の利便性を図りながら、公共交通網の維持存続に取り組んでまいります。

創生総合戦略では、国・県の支援制度、対策を踏まえながら、人口減少の歯どめを最重要課題として、本市の特徴に合った施策を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 続いて、伊藤誠議員の2点目の小学生の公民的資質向上についての御質問にお答えいたします。

小学校の社会科では、第3学年及び第4学年で自分たちの住んでいる市や県の地域社会の学習、第5学年で国民生活の舞台である国土の地理的環境とそこで営まれている産業に関する学習、第6学年で我が国の歴史、政治及び国際理解に関する学習を行っています。

議員御指摘のように、「政治」という言葉が初めて登場するのは、6年生の12月上旬から1月末にかけてです。「わたしたちの生活と政治」という単元で、20時間程度の中で、主に地方公共団体や国の政治の働きと国民生活とのかかわりや、日本国憲法の基本的な考え方を学習します。そのうち、地方議会や地方自治を学ぶ時間は7時間程度です。

地方公共団体の政治を学ぶ際には、人々の願いにかかわる事業は、市民による選挙で選ば

れた市議会議員が市議会で話し合っただけで決定していることや、市の予算や条例も議会で決めることを学んでいます。

さらに、中学校社会科の公民分野の「私たちと政治」として22時間程度をかけ、人間の尊重と日本国憲法の基本的原則や、民主政治と政治参加を学習します。その中で、地方自治の基本的な考え方、議会制民主主義や選挙の意義を考えさせるのに5時間程度をかけています。

義務教育の中では、地方議会、地方自治を学ぶ時間は12時間程度です。

高等学校では、公民科を中心に、有権者教育、政治的教養を育む教育を一層推進することが求められたところです。

市では、中学生を対象とした「海津っ子議会」で、一部の生徒ですが、議会体験を経験させていただいている、そのことは貴重な経験であり、市の将来につながる一翼を担っていると考えております。

議員御提案の小学生による市議会の傍聴も海津っ子議会と同様に、さまざまな資質の育成につながると考えております。議場に入れるだけでも、市の将来を担う児童・生徒にとっては心に残る直接体験となり、その後の学習に生きることは確かです。

小学校の児童会活動では、議会制はなく、児童会を代表する、そういう役の選挙は、6年生だけで行われているのが現状です。また、中学校の生徒会活動で初めて議会制が行われたり、生徒会長、委員長などの生徒会執行部を全校生徒の投票による選挙を実施したりしている状況であります。

このような状況の中で、有権者としての資質の育成のために、市議会の議場見学や傍聴等を含めた直接体験が教育活動に位置づけられないかを、今後、学校と検討してまいりたいと存じます。どうぞ御理解をお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） どうもありがとうございました。

まず、地方創生の総合戦略についてでございますが、通告でも申しましたように、創生推進の基盤がこれで全国的に完成は、全国统一のものとして完成したんだろうというふうに考えております。

ちょっと整理をしてみますと、国の総合といいますか、基本路線といたしましては、人口減少に歯どめをかけて東京一極集中を是正する、そして地方に人材と投資を呼び込む施策を立てて、それを国が支援をしていくというのが基本スタンスだろうというふうに思っております。

そして、前の議員からの質問の中で市長も総合戦略については何回か触れられたと思いますが、国の総合戦略、そして県の総合戦略に基づいて、各自治体が地方版総合戦略を組むと。

そして、国はその中で自治体のアイデア、自主性をあくまで尊重するという基本姿勢は持っているんですが、反面、その一つ一つに成果目標、要求をしていると。そして、成果目標に対して定期的に検証をなさいと、そして目標に届かない場合は見直しを求めていると。

例えば、成果目標、今年度は移住者を何人目標とするというような具体的な数値目標を求めるわけですが、その検証していく中で、結局、汗を流した自治体にしか協力しないよと、頑張らん自治体は、ちょっと応援しないよというような姿勢も見せているわけです。

国としましては、今回検証をされております平成26年度補正予算で交付されました地方創生先行型交付金、それから平成27年度の国の補正予算で地方創生加速化交付金、そして今年度の当初予算でも上げられております地方創生推進交付金、これは新型交付金と呼ばれているもので、国のほうは矢継ぎ早にいろんな交付金を政策として打ってくるわけですが、各自治体の担当者は非常にこれに振り回されている。どうしても国のほうを見て仕事をしなきゃいけないというような状況に陥っているのではないかということを、非常に私は心配をしておると同時に、担当の方の御苦勞というのは大変なものかなというふうに感じております。

ところが、実際には現状は厳しくて、東京一極集中というのはまだまだ、逆に加速化しているような傾向も見られるというふうに聞いておりますので、この国の政策、形は整いましたけど、これからが本当に正念場じゃないのかなあというふうに感じております。

今回、この件について質問させていただきました私の趣旨は、大きく分けて2点でございますが、1つは、ちょうど通告で申しましたように、せんだって検証がなされて、細かいことでちょっと個別に質問させていただきましたが、まず1つは、5年計画、市長も先ほどおっしゃいましたように、この5年計画は、このまちの将来像を実現させるための計画なんだという話がありました。そういう観点から見たときに、展望とか反省とかということをおっしゃった時点で、現在、ちょうど1年たって検証された結果、これからまだまだ十分その修正がきくわけですが、現状、この現時点でこの展望とか現状認識というのは、その5年計画の中に対してどのような認識を持っておられるか、それをまず第1点、お聞きしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 伊藤議員がおっしゃいますように、この施策は、国がそれぞれ各自治体、汗をかきなさいと。私は、本来ですと国民一人ひとりの権利はひとしくあるべきものであるという観点からすると、どうかなという思いもいたしますけれども、しかしながら、私たちのまちに合った施策を進めていくということは非常に大事なことであるというふうに思っております。

それで、この1年目なんですけれども、まずは職員が本気になってやるということが大事

なことだと思っております、職員がそういった意味では非常に真剣になってこの事業に取り組んでおります。みずからのアイデアを出しながら進めていると、そこが非常によかったかなと、このように思っております。

そして、いずれにしましても、海津市が持っている資源をどう活用してやっていくかということだと思っております、それも先ほどおっしゃるように、次から次という手もございしますが、とりあえず今作成している中で前のことも含めて進めているわけでありましたが、より具体的な政策、こうしていこうという点がクリアされてきていると、そういう点も非常によかったかなと思っております。そういったことを踏まえて、この5年間でしっかりやっていきたい、このように思っております。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほど議員がおっしゃられましたように、国の加速化交付金、あるいは深化のための新型交付金、さらには、8月24日閣議決定をされました地方創生拠点整備交付金、さらには、まだ予算要求でございしますが、平成29年度にも1,170億円の計上をされる予定だと聞いております。

このような中で、その都度、事業の見直しを行いながら進めて、地域再生計画とか、あるいはこの補正予算にも計上させていただきましたが、見直しを行いながら事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） この件につきまして、市のほうも一生懸命やっておっていただくというのは伝わってまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

質問の趣旨のもう1つ大きな項目で、これは小さく2つあるんですが、これからこの事業を、いろんないい事業を展開しておっていただくと思うんですが、これを展開していく上で、その検証段階、それから案をつくる段階、それから実行段階で、ちょっとこれはどうしても、先ほど申しましたように国の交付金ありきということがまず第一に、これは当然考えなきゃいけない。これはやむを得ん部分は、当然あるわけでございますが、例えば企業でよく言われるのは、企業ですと、営業の現場なんかへ行きますと、営業の従業員に対して、おまえは会社を向いて仕事しているのか、お客さんのほうを向いて仕事をしているのか、どっちだというような議論がよくあるわけでございますが、この場合に当てはめて考えますと、この施策を実行していく上において、執行部のほうでそれが国のほうを向いて、どっちへ顔を向けて仕事をしているんだというような、ちょっと心配があるわけです。あくまで、当然国のほうを見ていなきゃいけないわけですけど、一番大事なことは、これは市民のほうを向いて仕事を進めなきゃいけないと、これはまず1番だろうというふうに思いますので、この点だけ

は、やっぱりその検証の段階で絶えず確認をしていただけたらいいなあというふうに思います。その交付金ありきということで、その現実離れした目標を掲げて計画を作成している自治体も、全国の中にはいろいろあるようには聞いています。本市はそうではないと思っておりますが、そういった意味で、住民のほうへ目を向けたという姿勢だけは忘れないでいただきたいなというふうに基本的に思っております。

もう1つは、どうしても数値目標というのが設定されていますので、短期での目標達成ということへどうしてもその目が行きがちなんですけど、5年計画という中で、当然単年ではなし得ない事業というのも随分あるわけございまして、例えば単年で数値目標をしたから、ああよかったということだけではなく、5年間ずうっと続けて、初めてある程度の効果があると言われるというものも当然多いわけございまして、むしろそういったものの方が多いいんじゃないかというようなことを私は基本的に思っております。

短期的な数字を追うばかりに、長期的なそういう事業に対する意欲がなくなってしまうということが、一番ちょっと残念なことであるし、これは悲劇ではないかなというふうに思います。

1つ、例えばでございますが、今回、ホームページの中で初年度の検証結果を示していただいているわけでございますが、先ほどの先行型交付金を使った8事業の中で、地域経済活性化促進事業という項目の中で転出の抑制ということでリフォームの費用を補助しようという事業があつて、ある程度一定の効果があつたので、この事業はこれでやめますというようなことが書いてあるわけですが、こういった事業こそ、本来の成果を上げるためには継続して行って初めて効果がある。ここには一定の効果があつたからということが書いてありますけれども、1年間やって、本当にこれが効果と言えるのか。継続して、初めて市の将来像に対する、目標に対して初めて近づくのではないかなというような気がするわけですが、そういったことも、例えばでございますが、これを取り上げでどうこうというわけございせんが、こういった現状に対して、総合的にこれから検証して加えていく、先を見てやっていくということなんですけど、この点につきまして、今のリフォームの件につきまして、基本的な考え方というのをちょっと御答弁いただければありがたいと思うんですが。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

地域経済活性化定住促進事業といいますのは、地域住民生活等緊急支援のための交付金、先ほどから出ています、地方創生先行型の交付金という形で交付を受けて行った事業でございます。この事業は、全額が交付金対象ということで、市の持ち出しはないものということで、議員仰せのように、引き続きやっていければ一番いいとは思いますが、財源を伴いますので1年限りとさせていただきます。

平成28年度につきましては、また違う交付金名で、働く女性のための女性活躍推進サポートプロジェクトとして、こちらは今度事業者のほうに補助するような、職場の環境づくりの支援のための事業のほうに補助金を充てるという事業を構築させていただいております。その都度、その都度、その交付金、国の補助金に合ったメニューで対応できる事業を構築しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） よくわかりました。しかしながら、継続して初めて効果があるということ、これは私もこれも事実だと思いますので、その辺は、今後の検証結果を踏まえた、今後の計画については、十分その点も検討の材料にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2つ目の質問のほうへ移らせていただきますが、「公民」という言葉を使わせていただきましたけど、我々の年齢ではちょっとなじみが薄くて、小学校義務教育の中で公民という言葉は、我々の時代に出てきたことはほとんどないというふうに認識をしておりますが、公民というのは政治に参加することができる人とか、社会科の一分野で政治・経済・社会について学ぶ分野だというようなことも一般的に一言と言われるんですが、その公民の教科書をつくっている会社が幾つかある中で、本当に公民というのを正しく定義しているという会社は少ないようでございまして、その中で学習指導要領の趣旨に非常に合っている、私、これがいい定義だなと思ったのが1つありましたので、ちょっと1つこれを御紹介をさせていただくんですが、人間には2つの側面があると。1つは自分の利益や権利を追求する面、それからもう1つは、国家や社会全体の利益や関心という立場から行動しようとする面、特に後者を中心に見たとき、これを「公民」というと、これがある教科書の会社が定義している公民と、私は、これはまさにそのとおりかなというふうに思いましたので、ちょっと御紹介をさせていただきました。

まず、教育長にちょっと確認をさせていただくんですが、基本的な考えとして、市が教育課程で公民的資質を持った若年層を多く育てること自体が市にとって大きな力であって、市の将来を明るくしていくものにしていくという、これは基本的な考え、私、この考えに基づいて質問させていただきましたが、この点について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今の伊藤議員の御質問にお答えいたしますが、私たち、今は違いますが、教員にとって学校教育を営む上で子どもたちは将来の地域の宝と、そんなような思いで子どもの指導に当たっている教員がほとんどであろうかと思ひます。

そのような意味で、この公民的資質を培うことは、将来の地域に何か寄与する人材を育て



るという意味で必要な大事なことだということを考えております。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

教育長からもありがたいお言葉をいただきました。この点を否定されると、私は後の質問がなくなってしまうので、ありがとうございました。

それで、私は議会の傍聴が必ずしもベストだというふうに申すつもりはございませんが、公民的資質というもののの中で、特に選挙に行くとか、あるいは投票するということは大変大切な、これは資質の一つだろうというふうに考えております。18歳になったから、おまえ選挙に行けとかという、それは余りにもナンセンスだろうというふうに思っています。みずからの資質の中で選挙に行かなきゃいけないという気持ちが芽生えるように教育するということが、私は大事だろうなというふうに思っております。議会の傍聴ではなくて、ほかにも有効な方法は、恐らくいろいろあるんだろうというふうに思っています。

答弁の中でも教育長がおっしゃいましたが、やっぱり政治の現場を見るという、現場といいますか、議場でもいいですし、現場を見るといいますと、やっぱり政治を学習する機会と同時に行うということは、非常に意義があって大切なことだろうなあとというふうに思うわけでございます。

先ほど教育課程の中で学ぶことの中に、市長や市議会議員は選挙で選ばれる。私たちは、選挙を通じて自分たちの代表を選ぶことで市の仕事の進め方を決めている、このようなことを恐らく勉強されるんだろうというふうに思うんですが、そのようなことを学んだ上で、この議場なり、例えばこの一般質問の場でも結構ですが、こういったものを目にされるということは、非常に現実的に学習効果がさらに上がるのではないかとというふうに思っております。そして、自分たちが市長やら議員を選んでいるんだということも実感できるようになるのではないかなというふうに、主権者としての自覚も本当に芽生えてくるのではないかとというふうに考えております。

先ほど教育長がおっしゃっていただいた、そういったことが非常に公民的資質を備える上で非常に大切だということが、そういうことがはっきりしていれば、議会の傍聴に限らず、いろんな方法は幾らでも、恐らくあるんだろうなというふうに思うんです。

例えば、これをやる気がないんであれば、できない理由なんか幾らでも上げられると、できない理由は私でも幾らでも上げることはできるんですが、本当に必要だということであれば、やる方法は幾らでもあるだろうと。教育長はおっしゃいませんでしたけど、例えば議場を直接ここで傍聴するというだけでなく、何らかの映像で見るということも、これも一つの選択肢として可能でしょうし、順番に少しずつ見るということも、これは考えれば不可

能ではないというふうに思います。

ですから、やるかやらないか決める、それが大事かどうか、それが恐らく一番大事なことになるだろうなというふうに思います。

最後に、ちょっと1つ申し添えて質問を終わりたいと思うんですが、国政において成人年齢、ちょっとこれは選挙権の話とはまた別なんですけど、トータル的な成人年齢を18歳に引き下げようと、今現在、20歳のものを18歳に引き下げようという民法の改正案が、新聞によりますと、早ければ来年の通常国会に提出されるというようなことも書かれておりました。そうすると、ますます少しでも早い時期から、そういった資質を身につける教育というものを各自治体独自で行っていくということは、その自治体の将来にとって非常に有効ではないかというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

ここで13時10分まで休憩といたします。

(午後0時07分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時07分)

---

◇ 水 谷 武 博 君

○議長（服部 寿君） それでは、次に14番 水谷武博君の質問を許可いたします。

水谷武博君。

[14番 水谷武博君 質問席へ]

○14番（水谷武博君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、さきの岩手・東北豪雨災害でお亡くなりになりました方々、そして被災をされた方々、また今、避難所にお見えの方、全ての方にお悔やみを初めお見舞い、そして一日も早い通常な生活ができることを願っております。

それでは、通告どおり一般質問をさせていただきたいと思っております。

一般質問は、3問でございます。

まず最初に、海津市における幼児教育、義務教育施設の適正配置について、相手は教育長と市長でございます。よろしくお願いをいたします。

海津市教育振興基本計画（教育行政大綱にかわるもの）に基づき、旧南濃町の中学校適正配置は、平成16年4月に検討審議会に諮問され、同年10月には南濃町では1校統合が最も望

ましいとの答申を受け、長きにわたり、保護者の方々を初め地域住民、そして関係者の皆様の御努力により、本年4月に城南中学校が開校いたしました。関係者皆様の御努力に敬意を表するものでございます。

ここで、問題を提起させていただき、質問を行います。

1. 適正配置による城南中学校の教育的効果と問題点、教育行政的效果（予算面など）と問題点を教育委員会はどのように捉えておられるのでしょうか。

2. 人口減少化、少子化による幼児・児童・生徒の推移、推計と幼児教育施設、小・中学校、各園、各校の年間費用（ランニングコスト）から見た状況を教育委員会はどのように分析をされておるのでしょうか。

3. 城南中学校以外に現状の海津市の幼児教育施設、小・中学校において適正配置を教育委員会で審議、検討をされたことがありますか、お尋ねをいたします。

子どもが生きる力を育むためには、一定規模の集団の中で学習や生活をしながらコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築き、自主性や社会性を身につけていく必要があります。この文面は、海津市教育振興基本計画（平成26年3月）南濃町地内中学校適正配置の現況と課題の中の、ページ数でいきますと21ページに書いてございましたので抜粋をいたしました。このお考えには、私も全く同感でございます。

少子化の波は、容赦なく押し寄せております。小規模小学校における児童数の推移、海津市の予算規模に応じた教育行政のあり方など、多くの問題点を含んでいる海津市の現況を考えたとき、適正配置に関する審議や実行には、緻密な計画とそれを実行するための多くの時間と労力が必要と考えます。

私も数々の関係資料を請求し、私なりに検討をいたしました結果、4番の質問になりますが、諸般の事情を勘案し、保護者、住民代表、教育者などを含めたメンバーにより、（仮称）市内教育施設適正配置に関する検討会を設置し、審議をする時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。教育長の回答を求めるものでございます。

この件につきましては、地方教育行政法の一部改正により、市長にも地方教育行政の責任者として市長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

次に、2点目に移らせていただきます。

避難所別地域防災訓練の実施についてでございます。質問相手は市長でございます。

過去に阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、そしてこの夏に入り、日本の周りには台風の大量発生と、そして日本に上陸をしております。

いつ、この海津市でも被災者が避難所へ集まり、避難期間が長期にわたる災害が発生するかもわかりません。海津市では、市地域防災計画を策定し、ことし2月の防災会議では、さらに充実したものにするため、修正、改定をされました。

今回の質問は、防災会議の第2部会で検討された避難所運営マニュアルを中心にお尋ねをいたしたいと思います。

避難所運営マニュアルは、第1章でマニュアルの目的は、避難所となる施設を中心に、事前に地域の自主防災組織、自治会、区会等が一体となって避難所運営委員会を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら避難所を開設、円滑な運営体制の構築につながるように話し合っておくことが必要です。本マニュアルは、そのための指針となることを目的としておりますと説明され、第6章まであります。

質問をいたします。

1. 事前に各避難所に避難所運営委員会を設置となっておりますが、現在までに設置をされたところはいかがでしょうか。

2. 市内は山地から海拔ゼロメートル地帯まであり、災害種別（洪水、土砂災害、地震）、また自主防災組織等の有無による地域間格差があります。避難所ごとのマニュアルの有無と運営委員のメンバー構成、避難所での指揮の責任者はどなたでしょうか。

3. 今までに、マニュアルに従い、自治会代表、自主防災会代表、防災士、消防団、民生・児童委員など、地域住民の方々に避難所で会場型訓練をされたことはありますか、また今後の計画予定はありますか。

4. 避難所運営マニュアルも改定され、順次、各学校、避難所ごとに訓練を実施し、災害発生時にその経験を生かし、市民の安全と安心の共同生活の確保が大事と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

防災関連の質問として、もう1問、行いたいと思います。

平成26年3月の第2回定例会の私の一般質問で行っておりますが、市内の長良川堤、揖斐川堤を活用した防災拠点づくりでございますが、その後、国交省との交渉で進展はしているのでしょうか。現況と市長のお考えを教えてください。

最後になりますが、3問目でございます。

（仮称）芸術・文化・スポーツ活動報奨金制度を創設してはいかがかということで質問をいたしたいと思いますが、質問相手は市長でございます。

ここ数年の中でも私が知っている限りで、去年の海津市消防団が県消防操法大会で優勝され、市内で初めて全国大会に出場し、第6位という優秀な成績を上げられました。また、ことしはスポーツ少年団の高須地区、西江地区の児童から編成をされている野球チーム「海津中央クラブ」が県大会を優勝し、東京の神宮球場ほかで行われた全国大会に出場し、見事にベスト8まで進出する活躍をしてくれました。まさに、2件とも海津市の誉れであります。

今回、特記すべきことは、スポ少の海津中央クラブ野球チームは、高山で行われた県大会、そして東京での全国大会、いずれもバスの貸し切り、全国大会では勝ち進み、6泊し、宿泊

代等、多額の費用がかかりました。特に選手の保護者には、育ち盛りの児童で何かと出費が多い中、我が子のためにと御苦勞があったと思います。関係者の皆様は、選手、応援団貸し切りバスの仕立てなどの費用の捻出に、寄附金集めにも御苦勞があったと見聞しております。

そこで、提案でございますが、芸術・文化・スポーツ各分野の活動に精勵し、その結果、全国大会等、いわゆる県大会以上、国際大会などに参加する機会を得ることになった市民及び団体に報奨金を交付し、その榮譽をたたえとともに、本市の芸術・文化・スポーツ活動の一層の振興を図ってはいかがと思います、市長のお考えをお示してください。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） 水谷武博君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 水谷武博議員の1点目の海津市における幼児教育、義務教育適正配置についての御質問にお答えいたします。

1つ目の適正配置による城南中学校の教育的効果と問題点、教育行政的效果、予算面と問題点を教育委員会はどのように捉えているのかの質問についてお答えいたします。

教育的効果については次のように捉えております。

子どもの生活面では、友達関係が広がり、クラスがえ等により人間関係が活性化する。多様な考え方に触れる機会がふえ、思考が広がり、切磋琢磨する場がふえる。部活動を行う上で競争心や連帯感を培う。体育や音楽などの集団学習や集団で行う行事をより充実させることができる。また、教科に応じて必要な教職員を配置することができ、より専門的な教育を受けることができる。

教員の面では、教職員1人当たりの担当する校務の数が減り、教科研究等の効率が上がることで勤務の適正化が図られ、より多くの教員が子どもと接する時間をふやすことができる。保護者の数がふえ、PTA活動が活性化する。

問題点については、子どもの生活面においては、校区が広がり、地域にかかわる活動、資源回収、生徒の生活の把握等が難しくなる、地域の活力が失われるおそれがあると捉えております。

教育行政的效果、予算面については、校舎等の維持管理費の一部が削減されることが上げられます。

問題点としましては、学校数、学級数を単位とする地方交付税が削減される、電車通学に伴い、通学費用が必要となり、補助負担額がふえることなどが上げられます。

2つ目の人口減少化、少子化による幼児・児童・生徒数の推移推計と幼児教育施設、小・中学校の各園・各校の年間費用から見る状況を教育委員会はどのように分析しているのかの

質問にお答えいたします。

海津市の年少人口のうち、幼児の人口は、平成17年4月には1,963人、平成28年4月には1,348人となっており、この10年で幼児の人数が約3分の2と大きく減っていることがわかります。

先ほど松田議員の答弁の中で説明させていただきましたが、この少子化の現状や保護者の就労環境の変化に伴い、子どもとその家族を取り巻く生活環境が著しく変化していることなどを鑑み、市では「子どもの生きる力を育み、多様な子育てを支えるまち 海津」を基本理念に、限られた人材、財源の中で、保護者が求める多様化する保育ニーズに対応し、子どもの保育環境の向上を図るためには民間の力を活用した質の高い保育事業の展開が不可欠との観点から、施設の適正配置を念頭に、保育事業の民営化を具体的に進めているところです。

少子化により小学校の小規模化が進むことも予想されます。小学生の児童数は、平成17年4月は2,348人、平成28年4月には1,738人となっております。しかしながら、1学年1学級の学校と1学年複数の学級を持つ学校と管理運営費や維持補修費に余り大きな差はありません。大人数の集団の中で必要なことを学べる学校であることが、一方では重要で考えるところではあります。

ところで、なぜ中学校統合なのか、そして今年度、保育・幼児教育に係る適正配置に着手しているのかについてお答えいたします。

まず、中学校の統合は、1つに、中学校期の子どもは多感な成長期にあり、確かな学力を身につけるとともに、人間関係について学ぶ大切な時期であると考えからです。

さきの城南中学校の教育効果でも上げましたが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力を育み、社会性や規範意識を身につけさせることを重要とも考えるからです。

もう1つに、統合したことによる経費の削減です。旧城南中学校と旧南濃中学校2校と新城南中学校1校を平成27年度、平成28年度で比較した場合、施設の維持管理費を年間約500万円削減できる見込みです。ただ、旧南濃中学校の体育館を一部開放しており、跡地利用が決定するまで、電気、水道、警備、火災保険等の管理維持費が年間約200万円必要となっております。

次に、今年度から本格的に取り組んでいる保育園の民営化については、施設の維持管理費用の削減にとどまらず、保育幼児教育の観点から、いつでも、どこでも、公立保育園等に限らず、市内全ての園で同一基準の保育や幼児教育が受けられる時期が到来しているからであります。

学校と違い、保育園、認定こども園は、保護者が選択することができます。利用される方の事情に合った園を選択することで、親自身の安定したライフプランのサポートをすること

ができます。また、公立が先導して幼児教育の勉強会やアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムを導入しており、揺るぎない教育を受けられます。

小学校の統廃合については、これから大きな課題と捉えています。少子化によっても小規模校のよさは幾つかあります。学校は家庭的な雰囲気であり、授業や行事など一人ひとりの出番や活動量が多い。教師と児童が直接的に接する時間や場が多い。一人ひとりをきめ細かに見届けることができる。地域と協力連携した行事ができる。市内の幾つかの学校では、小規模のメリットを生かした方策により学校運営を行っているところであります。

本当にこのまま少子化が進めば、複式学級は誕生しかねません。しかしながら、中学校と同じように統廃合を行えば、その小学校時期に必要な毎日の登下校を含めて、五感を通して地域と触れ合い、地域に見守られながら学ぶことを大切にす姿勢を損なうかもしれません。

子どもの心を育て、賢い子に育て、丈夫な体をつくることは、大人である私たちの務めでもあると認識しております。

小学校は、児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域の集まりの拠点としての性格を有しています。防災、地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせ持っています。学校教育は、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みであり、地域とともに学校はつくられると言っても過言ではありません。

3つ目の城南中以外に現状の市の幼児教育施設、小・中学校について、適正配置を教育委員会で審議、検討されたことがありますかの質問にお答えいたします。

児童数の減少に伴う小学校の統廃合問題については、何度も検討を行い、平成27年2月の教育委員会におきましては、この段階では小学校の統廃合は行わない方針に変更はないとの再認識をしております。子どもの数が減少してきているが、複式学級の人数までには至っていない。編制しなければならないときや、地域から統廃合への意見が出てきた場合には、小学校の適正配置に向けて検討をしていく予定でございます。

平成27年10月には、複式学級を編制している小学校を視察研修してまいりました。一人ひとりにきめ細かな指導ができる小規模校のよさを生かしつつ、統合せずにやっていくことも選択肢の一つであることを考えさせられました。集団学習を通した学びの質の向上の点では課題があると考えております。

幼児教育施設についても検討を重ねてまいりました。公立の園訪問を実施する中で、それぞれの園の状況を把握し、保育・幼児教育の現場を見据えながら、また保護者から聞く声を参考に検討してまいりました。

4つ目の諸般の事情を勘案し、保護者、住民代表、教育者などを含めたメンバーにより、市内教育施設適正配置に関する検討会を設置し、審議する時期が既に来ていると思っておりますが、いかがでしょうか、この御質問についてお答えします。

議員仰せのように、未来を担う子どもの学びの環境を整え、教育をしていくことは重要であります。ただ、小学校については、長い歴史の中で地域に密着し、地域のシンボリック的存在でもあり、また有事の際の避難所となっていることも上げられます。全てを鑑みて、教育委員会において、今後、継続的に審議し、議論が必要となりましたら、議員仰せのような（仮称）市内教育施設適正配置に関する検討会を設置し、協議していきたいと考えております。

以上、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 先ほど教育長が答弁させていただきました学校等施設の適正配置については、私にも御質問をいただいておりますのでお答えさせていただきます。

昨年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育、学術及び文化の振興に資する重要施策の変更などについて、市長部局が教育委員会との施策の調整を図る場として総合教育会議の設置が求められました。

本市では、昨年7月に同会議を設置して、以降3回の会議を重ね、少子化に対応する幼児教育・保育施設並びに小・中学校施設について現状の把握と将来の見通し等、共通の認識を持ち、運営の見直し等を検討してきました。

この中で幼稚園及び保育園については、既に公共施設等総合管理計画に基づき、「公立保育所等民営化・統合計画」を策定して、平成30年4月をめどに民営化等事業を進めています。

他方、小・中学校についても一定の合意を見ており、先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、児童・生徒数がさらに減少して、複式学級への移行が懸念される事態にある場合、または学校の統廃合を望む声が多数を占め、市民の皆様の合意形成が行われたと判断される場合と考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の避難所別地域防災訓練の実施についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、21年前の阪神・淡路大震災、5年前の東日本大震災、和歌山県豪雨災害、一昨年の広島市の土砂災害、昨年の常総市の水害、ことし4月の熊本地震と、日本各地で災害が発生しています。いつ、この地域もと考えると、防災・減災対策は急がなければならないと思います。

さて、防災会議の第2部会で検討された避難所運営マニュアルについては、現在、モデル地区である海西地区において導入の検証を行っており、その結果を踏まえて修正を行い、最終的に公表していきたいと考えています。このため、市民へはまだ周知しておらず、1つ目の御質問にあります避難所運営委員会を設置したところは、現在ございません。

2つ目の避難所ごとのマニュアルの有無と運営委員のメンバー構成、避難所での指揮の責任者等の御質問にお答えします。



御指摘のとおり、地域の災害特性や、地区の日ごろからのつながり等違いがございますので、一律に定められるものではありません。このため、本年度の自主防災リーダー研修会では、ワークショップ方式で地域の脆弱性を考えていただきました。今後、導入の検討から始まり、事前の委員会の構成なども地区で決定していくものだと考えています。

一方、避難所での指揮の責任者ですが、事前に運営委員会は組織しておけますが、実際の避難所の指揮、責任者となると、災害時に避難された方々や、地元自治会、自主防災組織の方々で選出されるものと考えています。

3つ目の今までにマニュアルに従い、避難所で会場型訓練をされたことはありますかとの御質問ですが、現在、モデル地区への導入検証中であり、今後、実施のための協議を行っていきたいと思います。

4つ目の避難所ごとに訓練を実施し、災害発生時にその経験を生かし、市民の安全と安心の共同生活の確保が大事と考えますが、市長のお考えはどの御質問ですが、訓練をせず、訓練において実施できないことは災害時にはできないと考えております。

平成25年度から市の総合訓練にかえ、地域主体による防災訓練を促進しておりますが、これも各自治会、自主防災組織が主体的に行動することを期待してのこととございます。

議員御質問のとおり、避難所開設運営訓練は各地区で開催していく必要があると考えており、マニュアルの検証が済み次第、市民に周知するとともに、地域の防災意識を高めてまいりたいと存じますので、御理解、御協力をお願いします。

続きまして、市内の長良川堤、揖斐川堤を活用した防災拠点づくりについての御質問にお答えします。

平成26年3月の定例会で、西小島は防災拠点としての整備を国土交通省にお願いしているとの答弁をさせていただきました。

長良川右岸は、クレール平田北側に野寺防災拠点が整備されています。また、下流の長良川サービスセンターは、福江防災拠点として位置づけられています。揖斐川は、西小島を防災拠点としての整備を国土交通省へ要望しているところです。国土交通省は、その要望を受け、今年度より本市と連携・調整を図りながら、概略的な検討を実施する予定と聞いております。

今後、防災拠点の整備をするに当たり財政負担を伴いますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目の芸術・文化・スポーツ活動報奨金制度の創設についての御質問にお答えします。

ことしの夏、スポーツ少年団「海津中央クラブ」が全国少年野球大会で大活躍してくれたことは、今も夏の甲子園にも負けない高揚感があったと鮮明に記憶しています。また、選手諸君を初め、監督、コーチ、この活動を支えてこられた御家族の皆様には、今後のより一層

の活躍を御期待申し上げます。

さて、私は、スポーツに限らず、芸術や文化の分野を含めて市民の皆さんが大活躍する姿は大変素晴らしいことと感じ、このような皆さんを激励し、応援してまいりました。

しかし、議員が指摘されました全国大会でベスト8まで勝ち進んだ海津中央クラブのような実例があると、スポーツ少年団などの自主的に活動する団体等の場合は、宿泊を含む遠征費用の全てを捻出する必要があり、関係者の皆様には寄附金を募るなど、資金繰りに大変な御苦労があることを再認識いたしました。

このような事情から、今後、市内に活動の本拠を置いて、芸術・文化及びスポーツの分野で自立して活躍する個人・団体の皆さんが県予選を勝ち抜き、全国規模の競技会に出場する場合に、選手及び監督、コーチの交通費並びに宿泊費等、費用負担の軽減を図ることを目的に「海津市全国大会等出場補助金」を創設したいと考えており、現在、その準備を進めております。

議員の皆様には、趣旨を御理解の上、御賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[14番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 水谷武博君。

○14番（水谷武博君） 御丁寧なる、それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。私も3年ぶりの一般質問でございますので、欲張って3点まで質問した関係で再質問の時間がもう限られております。簡単に自分の思いを述べまして、また再質問にかえさせていただきますと思います。

まずもって、教育長にお話を申し上げます。

今、教育長の答弁の中では、小学校、中学校の小規模、大規模のメリット、デメリット、そして教育効果、また問題点というのは、るる説明がございました。まことにありがとうございました。私もそのことにつきましては理解をするものでございます。

ただ、回答の中でこんなことを言われたとっておりますが、いわゆる人口の減少化、少子化については大きな問題と捉えている。このまま少子化が進めば複式学級が誕生すると言われたとっております。

その中で教育委員会では、小学校の統合問題について平成27年2月の教育委員会において、この段階では小学校の統廃合は行わない方針であると言われたとっております。その中でもお話がございましたが、複式学級は、必ずいいのでしょうか、誕生してくるという言い方もございました。その中で、たしかこう言われたと思っておりますが、地域から統廃合への意見が

出てきた場合には、適正配置に向けて検討をしていく予定ですという言い方だったと思っております。私は、ここが私とは少し違うかなあと申し上げるのはこのことでございます。

まず、最初に申し上げておきますが、私は小・中学校の統廃合を進めてください、賛成しておりますよということではないので、全員の皆様にも御理解をいただきたいと思います。それを御理解していただいた上でお尋ねいたします。

私は、アプローチの仕方が私とは考え方が違うのかなあとと思います。今の世の中、スピード感をもって変化、そして多様化がどんどん進んでおります。先ほど申し上げましたとおり、要望が出てきたら、あったら検討します。そこから検討をしますということだと私は受け捉えました。今、このスピード感のある中で、今ございましたように、複式学級になる、誕生する見通しもありますということですね。というなら、先の見通しがあるなら、なぜ、今から検討をすることが必要ではないんでしょうかと、私はその1点を言いたいわけでございます。物事を頼まれたらやる、要望があったからやるという手は、今、この中で先の見通しがわかっておるわけですから、ぜひ検討をしていただきたいというのが私の今回の一般質問の目的でございます。

どうぞ、私ども政治家でございます。時間もないのでございまして、結論だけ申し上げます。私の思いでございますが、私ども議員は政治家でございます。行政の執行権はありません。政策を提言したり、問題を提起するのが私ども政治家の役目だと思っております。今回もその問題を提起していただいたと思っておりますので、どうぞ今後、教育委員会の中で、きょうの一般質問を機に検討を重ねていただきたい、深めていただきたいというのが私のさらなる要望でございますけど、これについて教育長に簡単に答弁を求めたいと思います。時間がないので、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 水谷議員の今のお話をお伺いしまして、先ほど答弁の中で申しましたのは現時点での教育委員会の合議制の中での答弁だったと思っておりますが、今、水谷議員さんの話を聞きまして、近々の教育委員会の中でも、この一般質問においての水谷議員さんの思い等も踏まえながら、教育委員会のほうに提案しつつ、協議事項に加えていただくようお願いしていきたいと思います。

[14番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 水谷武博君。

○14番（水谷武博君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、時間がございませんので、2点目、3点目、同時に行きたいと思っております。

避難所別訓練につきましては、今まで私の知っておる範囲では、私の地元の西町もそうでございますが、海津市でモデル地区的になっております東江の日長自主防災、これもいわゆ

る一次避難の集会所までの訓練はしておられます。いわゆる指定避難所で合同訓練をやったことは、いまだかつて、私は市内でないと思っておりますが、先ほど市長の答弁もございました。やはり合同の訓練を、避難所別訓練をやることによって市民の安心・安全につながる、そして防災意識の高揚、そして地域防災の増加、自主防災会の増加、そして防災士の増加にもつながっていくと思っております。ぜひ、今、御努力をいただいておりますことは十分承知しておりますが、今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

私は新聞でも読みましたが、古田県知事も防災対策にはこれで満点ということはないと、やっぱり日々、不断の努力が必要ということも新聞で拝見させていただきました。まさにそのとおりだと思います。どうか皆様におかれましては、不断の努力をお願いいたしたいと思います。

次に、時間がございませんので、最後の3点目でございますが、結論として創設をしていただけるということで、ありがたい話でございます。全国大会へ行く前に、私も思ってみますと、同僚でございます森昇議員、スポーツ少年団の団長でございますが、市長さんのところへお願いに行き、私も高須の地元の人から要望があって、市長さんのところへ、ぜひ現状説明等を申し上げて、御理解をいただきたいということを申し上げたことがございます。そういうことによって、市長さん、答弁でもございましたが、御苦勞をなさっている再認識をしたと、こういうことによって創設をしたいということでございました。大変ありがたいことだと思っております。保護者、そして関係者、そして学童、本人たちは本当に喜んでおると思います。また、学童の励みになることと思っております。

時間もなくなりましたので、もしこのことについて一言答弁が市長さんからございましたら、お考えがございましたらお願いいたしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、訓練はしっかりしていくと、訓練していないことはできないということで、訓練をしっかりしていこうと思っております。

それから、いろんな形で、これは子どもたちだけではなくて、御年配の方も県を代表して行かれる方がございます。そういった方々のお話を承りますと、これだけ振り込んできたといって、個人負担が非常に多いというお話もお聞きしております。そういった意味で、今回、その制度をつくっていこうと考えておりますので、議員各位の御理解を賜りますように、よろしく願いを申し上げます。

○議長（服部 寿君） 時間も参りましたので、水谷武博議員の一般質問は終わります。

○14番（水谷武博君） ありがとうございます。

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 質問席へ〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、2項目についてお尋ねいたします。

1点目には子育て支援についてです。2点目は駒野工業団地について、この2項目、お願いいたします。

子育て支援については、子どもの貧困率を踏まえてお尋ねいたします。

貧困率は、御存じのように、等価可処分所得の真ん中に位置する中央値の半分に満たない人の割合です。そして、子どもの貧困率は、18歳未満の子ども全体に占める中央値の半分（貧困線）に満たない子どもの割合です。2012年の貧困線は、122万円未満です。政府が発表した最新、2012年の数値は、子どもの貧困率は16.3%で、6人に1人となっており、年々増加しております。

また、山形大学の戸室准教授が独自に都道府県別の子どもの貧困率を算出されており、全国平均が13.8%です。岐阜県は9.4%と、平均を下回っています。しかし、20年前は子どもの貧困率2.5%であったものが、この20年間で約3.8倍に増加していることは見過ごせない研究結果だと考えております。このことは、新聞への掲載や、NHKの「視点・論点」などでも報道されております。

子どもの貧困がふえている原因として、主な原因に労働条件の悪化にあり、親の就労条件の悪化は、子どもの生活状況に直接影響を与えているとも述べられています。

また、海津市独自の子どもの貧困率は出ていなくとも、準要保護児童・生徒の割合が平成18年度の2.6%から平成27年度の6.3%へ、平成27年度は子どもの数で言うと177人ですが、この10年で約2.4倍にふえていることから、子育て世帯が経済的に苦しくなっていることを示しています。

子どもの貧困がふえる背景に、1996年、1999年と労働者派遣法の改悪で非正規労働者が急増するなど、働く貧困層、ワーキングプア問題があると研究者の指摘があり、国の施策によるところが大きいと考えます。

そのような中ではありますが、海津市としては次のようなことを取り組まれないでしょうか。

基本的なところでは、子どもの貧困対策についての検討の場を設けて、貧困を根絶するための対策、計画をつくって実施していくことだと考えます。

そして、今すぐ実施していただきたいのが次の4点です。それは子どもの貧困対策だけではなく、少子化対策にもなると考えております。

1つ目には、安心して医療を受けられる体制にしていくということです。海津市も小・中学校の義務教育の間は医療費の無料化がされておりますが、これを高校卒業年齢まで拡大することはできませんでしょうか。西濃地域は、高校生まで医療費無料化の自治体がふえております。

2つ目には、食の保障です。以前に学校給食費の無料化についてお尋ねいたしました。教育の一環としての学校給食です。どの子ども大切にされている実感が持てるように、無料化が難しいとなれば、手始めに学校給食費に助成制度をつくられてはいかがでしょうか。

3つ目には、学習権の保障です。学校によっては夏休みに入って数日は補習授業もあるようですが、放課後、教室での学習支援などの日常的な支援が考えられませんか。

4つ目には、就学援助制度を受けられる所得要件を、生活保護費の今は1.3倍以内となっておりますけれども、それを1.5倍以内までと拡大できないでしょうか。

では、2点目の駒野工業団地開発についてです。

駒野工業団地開発は、この9月で8年が過ぎようとしております。土地開発公社で購入済みの土地には草木が生えて茂っております。このまま、さらに放置となると、ますます開発しがたいところになる。工業団地にするにも費用がかさみ、誰も買い手がなくなってしまうという声も聞こえてきます。

これまでも市長は、駒野工業団地を完成させ、売却することが私どもの責任であると述べられ、努力していることも述べられています。開発協議が調ったら正式に示すことや、再見直しをかけている、地元の調整、近鉄関係もある。いろいろな関係機関と今やりとりしているので、ある程度目鼻がついた段階で皆様にお示しするなど、事業完了期限が平成29年度末に迫っているにもかかわらず、責任あるとは言いがたい答えがあったきりです。その後の報告もありませんが、この3月議会の後、この6カ月間にどのような進展があったのか、お尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の子育て支援についての御質問にお答えします。

1つ目の、安心して医療を受けられる体制として医療費の無料化を高校卒業年齢まで拡大できないかとのことではありますが、このことにつきましては、堀田議員から今までにも御質問いただき、その都度答弁させていただいているところであります。

御承知のように、岐阜県が市町村の乳幼児医療費の助成対象としておりますのは小学校就

学前までとなっておりますが、本市においては、その範囲を超え、単独施策として義務教育終了までとし、所得等により制限することなく、入院・外来に係る医療費を助成し、無料化しています。

御指摘でございますように、今年4月1日現在の岐阜県下42市町村の状況を見ますと、18歳年度末まで入院・外来ともに助成しているのが8市町村で、このうち5市町が西濃地域であります。また、入院のみを18歳年度末まで助成しているのが2市となっております。そのほかの市町は、本市と同様で、義務教育終了の15歳年度末までの入院・外来に係る医療費に対し助成をしており、本市は県下において平均的な水準にあると思っております。

現在、本市は広い意味での子育て支援の充実を図るべく、医療の助成を初めとし、子どもを取り巻く環境の整備、特に小・中学校普通教室への冷暖房の導入など、学校教育環境の充実を優先して取り組んできているところであります。

したがって、当面は現在の制度を継続することとしながらも、高校卒業年齢までの医療費の拡大につきましては、子育て支援策全体の中で今後の情勢を見きわめながら総合的に判断してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の食の保障、3つ目の学習権の保障、4つ目の就学援助制度の条件緩和については、後ほど教育長から答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

2点目の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを改めておわびを申し上げます。

3月議会の後、この6カ月間にどのような進展があったのかの御質問についてお答えします。

公社と市は、駒野工業団地開発事業を成功に導けるように努力しているところです。3月議会の後、6カ月間ということですので、平成28年3月3日から平成28年9月2日までということで報告させていただきます。

公社と市については、事務レベルの会議だけでも9回行っております。公社理事長、市長のトップ会談は、1回行っております。そのほか、西濃建築事務所が2回、大垣土木事務所が2回、岐阜県庁は3回、近畿日本鉄道が1回、協議を行っております。

庭田地区地権者につきましては、地権者説明会を3月27日に開催しており、そのほかに、16回面談をさせてもらっております。地権者の皆様には、早く駒野工業団地開発事業を進めてほしいとの強い要望とともに、さまざまな御要望をお聞きいたしております。

山下土地改良組合につきましては、関係者の方とお会いして、事業が円滑に進められるよう調整を続けていきたいと思っております。

詳細につきましては、今後の事業推進に大きな影響を与える可能性がありますので、お答

えしかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 堀田みつ子議員の子育て支援について、2つ目の食の保障の御質問にお答えいたします。

学校給食の実施に要する費用は、食材費のほかに人件費や光熱水費等の管理・運営に要する経費が必要になりますが、学校給食法及び同法施行令において、これらの経費のうち、施設及び設備に関する経費や人件費などの管理・運営に関する経費を学校の設置者の負担とし、それ以外の経費を保護者の負担とするとされています。

海津市の学校給食においても、調理員等の人件費、調理場の光熱水費、備品や消耗品の購入費、設備の設置費や修繕費については、市が公費で負担し、食材費のみを給食費として保護者の皆様に御負担いただいております。

さて、以前にも給食費の助成制度についてお答えしておりますが、国・県等何らかの財政措置がなければ、本市単独では財政的に困難であり、無料化は今のところ考えておりません。

なお、経済的に困窮する保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助しております。給食費については、就学援助として全額援助しております。今後も継続してまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3つ目の学習権の保障の御質問にお答えします。

市内の多くの学校では、夏休みを利用して学習会を実施し、個別に学習支援をしています。また、日常的な支援として、授業中に個に応じた指導の工夫や授業改善を行うとともに、全ての学校に学級支援員、特別支援教育アシスタント等を配置し、できる限り多くの児童・生徒が、できるようになった、わかるようになったと実感でき、確かな学力が身につくようにしています。

さらには、授業中だけでは不十分な場合には、朝の始業前の時間に基本の時間として自主的に学習をする機会を設けたり、昼休みや業間の休みを利用して個別に指導に当たったりしています。また、学校によっては学校独自に「家庭学習の手引き」を作成し、児童・生徒に配付して、一人でも学習ができるような支援を行っております。

議員御提案の放課後については、小学校は安全面を配慮しての集団下校や、中学校においては、部活動、生徒会活動等と一斉下校までの時間的な制約などがあり、個別の学習支援ができていくのが現状であることを御理解いただきたいと思います。

4つ目の就学援助制度の所得要件を1.5倍以内までと拡大できないかの御質問にお答えします。



この基準につきましては、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを認定基準として使用しているもので、市単独事業となる平成16年度以前の国の補助事業としての基準を引き継いでおります。県内におきましては、その係数を1.3から1.5の設定をしている自治体がほとんどですが、どの自治体も年々支給者の割合が増加して、財源の確保が課題となっております。

本市におきましても同様であり、平成24年度164人、全校児童・生徒に対する割合は5.5%で、総支給額は1,230万6,343円、平成25年度は164人、5.6%、1,289万4,973円、平成26年度179人、6.3%、1,352万4,447円、平成27年度178人、6.3%、1,437万3,620円と増加傾向にあります。

今後、支給者の増加、支給額の増額も見込まれ、経済状況や財政的な負担等も考慮の上、基準値の見直しについては検討してまいりたいと存じます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、子育て支援のところからお願いしたいと思います。

今、岐阜県では平均以上だというふうなことは言われましたけれども、西濃は結構近隣が、先ほど5市町というふうに言われました。だんだんこれがふえてくるかなあというふうなことで、今でさえも、それこそ子育てで格差がある中で、人口が他のところへ流れていくという危惧もあるということも一つはありますし、ほかと同じレベルにして、やっとなつて一つの土俵にのって、このまちがどうするんだということもできるんじゃないかなと思ってこれはお尋ねするんですけれども。

今、この医療費の無料化をすることによって国保などへのペナルティーというものがあって、それを解消していく方向というようなことも言われている中、実際のところ、この問題はどうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 国保の波及分、こちらのほうにつきましては、現在、厚労省のほうでも検討がされておまして、まだ結論には至っていないと思いますが、解消していく方向で、今、それぞれ検討がされているということをお聞きしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子議員。

○4番（堀田みつ子君） この医療費、国のほうにもぜひ、たしか国は3歳未満児というのを、せめて就学前までこの医療費の無料化というのを国でやってほしいということ、ぜひ声を

上げていていただきたいということは一つあります。そうすることによって、それとともに、このペナルティーもなくなれば、少しでもそれぞれのまちで独自のことができるんじゃないかと思えますし、今、やはり子育て世代から、結構市のほうに、高校生までの医療費助成はこの海津市ではないのとか、何でないのとかというふうなことを聞かれるんじゃないかなと思うんですけれども、どうですかね。そういうときにはどうやってお答えされているのか、ありませんと言うだけでいいですかね。なぜですかというふうな、そういう問いはありませんでしょうか、どうですか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） そういった問い合わせ等は、お伺いしておりません。

それで、子どもの医療費に関しましては、今までも御質問いただき、先ほど市長の答弁のように答弁させていただいておるんですが、国と申しますか、全国市長会とか知事会等から国に対しましては、少子化対策は、我が国における喫緊の国家的課題であることに鑑みて、国の責任において子どもの医療費に係る全国一律の制度を構築すべきというような要望もされておりますし、これにかわりますような特別提言もされて、今、国への働きかけが行われておりますことをちょっと申し添えさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

やっぱりそれぞれのまちで、本当に子どもを育てていくというふうなことに力を入れてもらっているということは十分承知の上で、それでも周りが高校生までとなると、「なに、まだ海津市はやっておらへんの」というふうなことを聞きますので、できるだけいろんな努力をしていただくということとか、やっぱりこのペナルティーがなくなれば、少しでもちょっと考えていただくとか、そういうことが必要だと思いますし、本当に必要な予算というふうなことでいうと、3,000万円ぐらいまでかなあというふうなことを思うんですけれども。今、大体1億4,000万円使っておって、それに予算3,000万円ぐらいまでだと思うので、その時々によって違うでしょうけれども、やっぱり少しは考えていただきたいなというのが一つあります。

それとともに、これは子どもさんを持つお母さんにお聞きしたんですけれども、結構アレルギーとか、そういうのがある子でも、中学校の卒業年度の3月末間近に医者へ行って、医者も心得ておって余分に薬をくれるというか、それなり、ぎりぎりまででしょうけど、出せる範囲の。だから、そういうことが、もらったことがあるよという話も聞きますし、それからあとは、高校生にもなるとなかなか、自分のうちの経済状況というのがわかっているから、本当は行ったほうがいいよと思われるような病気のときでも行かない、本当にそういうのを

見ているのがつらいというふうなお話を聞きますので、今後、そういうことは考えていっていただきたいなと思います。

それとともに、こうした子どもさんにそういう公費を使うということは、要は市民みんなを支えられて育っていくんだというふうなことに意義があると思うんですね。そういうふうな育てられた子たちというのは、市民みんなを支える人に育ってくれるのではないかなと思うんですけども、どうお考えですか、市長。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 医療費のことに関しては先ほど申し上げたとおりでございますが、子育てということで堀田議員からいろんな御意見をいただいておりますので答弁させていただきます。まず学校の耐震補強を全部やったのは、海津市が最初であります。それから、学校支援員を潤沢に応援しているのも海津市であります。それから、小・中学校の司書を全学校に配置しているのは海津市だけあります、だけということではないかもしれませんが、海津市はそれをやっております。それから、臨床心理士の配置も海津市は行っております。

さらに、申し上げましたように、今、首長の間でも問題というか意見が出るんですが、学校の空調をどうするかと。海津市は、もう手がけまして、小学校は全て完了しました。中学校も、ことし、平田中学校を行いまして、来年度、日新中学校を手がける予定にしておりますけれども、要するに子育てということ、安心・安全も含めまして、全てトータルで物事を考えていく必要があるかと、このように思っております。

この医療費に関しましては、これだけ全国市町村が頑張っておるということで、これは国家的な観点から、国の費用でやってくれということ在全国市長会では大変強く今申し上げております。県知事会のほうでも、最近この件に関しては国のほうへ意見を上げてくれているようでございます。そういう考えをもっと強くしていく必要があるのかなと、現在考えているところでございます。

以上の答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

決して努力しておられないとは言いませんので、やっぱり声も上げていただいておりますので、ぜひともこのまま、地方自治体が頑張るということによって国が変えられるというふうな事例もいろいろありますので、本当に大変な中ですが、ぜひお願いいたします。

それこそ給食費の問題も、本当言うと、確かに賄い材料代だけもらっていただいているというふうなこともありますけれども、やっぱり就学援助で、この海津市ではないかもしれま

せんけれども、おまえはいいなあみたいな、そういう給食費は一応就学援助でもらっておるやないかというふうで、すごく肩身の狭い思いをしているという子どもがいるというふうな話も聞きますから、そういうことから考えると、やっぱりどの子も給食費の賄い材料代、もう市で持ちますよ。それとも、それ全額は、確かに1億8,900万強というふうなので、そのうちの何%かをやりますよとか。なかなかそれは、この間、消費税が上がったときに上げちゃいましたからね、この海津市。せめてそういうのをやらないとか、そういうことも一つ考えていかなくちゃいけないことじゃないかなというふうに思っているんですけど。

学校給食の意義というのは、多分ずうっと思ってみえるでしょうけれども、まず配膳から片づけまで全部男女共同の作業なんです。こうしたことだとか、あとはそこで共通の話題で仲間意識を醸成するだとか、地産地消の食材を通して地域の教育になるとか、成長を考えた栄養の豊かなおいしい食事というものも、子どもの心をすごく育みますよ。

本当にこうしたすぐれた教育の機会で、確かに賄い材料費代だけ、つくったりだとか、いろんな施設というのは市でやっているかもしれません。でも、やっぱり公費負担というのは、義務教育は無償にするという憲法の本質にこの給食費も。

やっぱり給食費の問題も市町で頑張ってやっていくと、それは国を動かしていくというふうなことにもなるかなと、一つには思いますので。

先ほども市長に、みんなに支えられて育つことというのが、やっぱりみんなを支える人になる、そのための一つのステップじゃないかというふうなことを言わせていただいたんですけども、やっぱりそういうことも考えていただきたいなというふうに思うんです。

その次の就学援助の問題ですけれども、就学援助は、大体半々より1.5倍のところ、この県内での、少ないんですけれども、1.5倍以内というふうに行っているところが、一応13自治体はあるようなんです。ちょっとこれは女性団体の方からいただいた資料なものですから、ちょっと違う部分もあったりもしましたけれども、それでもここら辺ぐらいは間違いないと思うので、やっぱりここら辺も少し考えていただきたいかなということなんですけれども、再度教育長、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、堀田議員さんの再質問がございましたが、海津市の現状は、岐阜県の平均よりも随分低い、準要保護家庭等への支援率でございます。あと、西濃管内も調べてみますと、西濃2市といって大垣市と海津市だけが市でございますが、大垣市においても、やっぱり私どもと同じ1.3という認定基準値、残りの9町につきましては、3町が基準値を設けてみえますけれども、その3町においても、皆1.3ということでございます。

また、最後に述べましたが、経済状況や財政の負担等の考慮の上、またこれは基準値の見直しが必要だなと感じたときには、検討してまいりたいなということを思っております。

[ 4 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） やはりだんだんと本当に経済状況も悪くなって、なかなか大変な状況になってきているということを感じるもんですから、やっぱり声を上げられない人、それこそ就学援助が皆さんに、本当に受けていただける方は全部受けられるという、受けていただける、この一応1.3倍でもいいでしょう。そういう方が本当に全部受けているように周知。

それから、一応広報の仕方としては、入学式、ホームページだけですよね。例えば、途中で転校してくるだとか、途中で自分の生活が大変になったということも場合によってはあるわけですよね。途中でモリストラに遭ったら、それとかけがえを失ってしまっ収入がというふうなことも考えられるので、できる限り先生方へも、校長先生なり何なりに、できるだけこうしたことを目配りしていただくということをぜひともお願いしてください。これは要望だけです。

さて、最後に土地開発公社の一応話し合いだとかというのが、公社とは9回、トップ同士は1回というふうにして、それなりに回数が重ねられてはいるんですけども、山下とはどのくらい、実際のところ、話し合いはされているのでしょうか。山下の方にお話をしに行くなり、それはここで本当にやるというふうなあれがあるんだったら、市長が行っているかどうか。職員の人が行っているだけなのか、そこはどうなのでしょう。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 現在は山下の方との話し合いの場は進めておりません、一時中断しておりますけど、とりあえず駒野工業団地につきましては、当初、駒野地区、それから庭田地区の2地区で12.6ヘクタールの工業団地をつくるという当初計画をそのままやっておりますので、だから今現在、先ほど市長の答弁にもございましたが、庭田地区のあれがやっていたということ、3月に説明会を開催させていただいて、全体の12.6ヘクタールの工業団地ができるかということで、今、一生懸命やっておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

[ 4 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 別に山下土地改良区の方とお話ししてみえますかというふうに聞いただけなんです。だから、それ以外のことは、私は今求めているわけじゃないので、済みませんけれども、もう本当に時間もないですし、お願いしたいなと思うんです。

誠実に、だってどこが問題とって、ネックというのは、今、その判こを押してもらえないからなのでしょう、はっきり言ったら、本当に。

いや、それ以外に何か進める道があるなら、私、知りませんよ。私はそういうことに対し

てプロではないのでわからないんですけども、でも、今聞いて、ずうっと簡単な図式で話を聞いていた場合に、一番の本当に解消しなくちゃいけないのは、いかに誠実に山下土地改良の人とお話をして前に進めていくかというふうなことだけじゃないですか。

それ以外にもずずんといろいろあるんでしょうけれども、そういうことから考えると、山下と話していないということは、それこそ六鹿議員が言われたようなところで、本当にあの場所を買うだけで事が済んだというふうにしかならない。

で、前に清廉潔白だと市長は言われました。実際にあの場所が本当に工業団地にふさわしいかどうかというふうなことを、人に対しては確かに、あそこはいいところだというふうに強弁することはできるでしょう。しかし、自分の心に、市長、聞いたことがありますかね。清廉潔白だというふうに言われてしまっているのも、もしかして自分にもう一度問いかけたときに、本当にこの土地がふさわしい場所だというふうに言えるかどうか。

もう一回ずうっと、いいよ、簡単にすうっとね。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○4番（堀田みつ子君） まだ途中ですからね。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 清廉潔白だということはどういうことですか。

○4番（堀田みつ子君） 前に市長が言った言葉が……。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君、まだ指名していません。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 済みません、私も聞くのがまだですので、そういうふうに、そんなに急がないでください。

前にここを買ったというときに、何かいろんな問題、本当にふさわしい場所だったとか、そういういろんな裏工作だとか何とかだとかで、なかったということで、清廉潔白だって市長が言われたんですよ。でも、それを言われているので今さらの質問かもしれませんけれども、本当にこの場所がふさわしい場所だったか。そういうことを実際に自分に自問自答したときに、本当にあそこがふさわしい場所だったというふうに心から言えますかと、私は本当にそれが疑問なんです、いつも。あの場所を……。

〔発言する者あり〕

○4番（堀田みつ子君） ごめんなさい、ごめんなさい。いいじゃないですか、一応私から聞けるんですから。

そして、そういうことが言えるというふうに思えないというのか、あそこ本当に大丈夫かというふうな声をよく聞くので、このまんまで大丈夫か、あそこなんか本当に売れへんぞと。

実際に、今のあのぼうぼうの草が生い茂った状態のときじゃなくして、始まったぐらいのときにもそういうことを聞きましたから、本当にというふうな疑問が私はずうっとあるんです。

今回、強い信念を持って努力するとか、諦めないだとかというふうなことも言われましたし、六鹿議員の答弁の中で。

で、一番ひどいなと思ったのが、東海環状自動車道スマートインターができるからというのは後づけの理由でしょう。その駒野工業団地がいいとか悪いとかというふうなところで、そういう当初の完成時期も違っていたことを同列にして話されること自体も、ちょっと何かいま一步疑問というか、欺瞞だなというふうに思えてしまうんです。

本当に人に対しては幾らでも、どうでも言うかもしれませんが、自分で自問自答したときに、本当にここがふさわしい土地だと思っているのかどうかというふうなことが、聞くのもせんないというふうな気もするんですけれども、ここで言っていただいて、自分で自分の首を絞めるというふうになっていくんじゃないかなと思って私は心配するんですよ。本当にふさわしい場所だというふうなことを自分の心に聞いて言えますか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まずは、あと2分ぐらい堀田先生が質問しておいていただければ答弁しなくて済んだんですけど。

清廉潔白であると、そんなことは当たり前のことでありまして、企業を呼んで、そしてまちを元気にしようということで、前も申し上げましたけれども、岐阜県の企業誘致の係と海津市の中を全部見て回って、そして当時、10ヘクタールを超える希望があったということもございまして、それを越える場所ということで、その企業誘致の方と……。

○4番（堀田みつ子君） 答えが違うね。

○市長（松永清彦君） 最初からそう言っているじゃないですか。

選定して進めた事業です。したがって、私が買ったわけではなくて、土地開発公社が買ったわけでございまして、清廉潔白というのはどういうことなのか、私はよくわからない、堀田先生がおっしゃること。

ですから、現に海津市に元気を求めてこの事業を始めたわけでありまして、そのこのところの御理解をよろしくお願い申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田議員。

○4番（堀田みつ子君） 清廉潔白は御自分で言われた話なので何とも言えませんけれども。

今、あの場所が本当にふさわしい場所だったかどうかというふうなことに對して、本当のところを答えられていないと思います。あそこは公社が買ったところだからとか言いなが

ら、海津市にも話があったはずですね。そのときに、どうしてあそこが本当に使える場所だ  
というふうなことを思ったのかというのが、やはり疑問だということを述べて終わります。

○議長（服部 寿君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

ここで14時45分まで休憩といたします。

(午後2時29分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時43分)

---

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

[9番 橋本武夫君 質問席へ]

○9番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私から  
は2点、1点目は、危険樹木等の安全管理について市長に伺います。2点目、スマートフォン  
を活用した市民参加について、これも市長に伺います。

では、質問に入らせていただきます。

まず1点目、危険樹木等の安全管理についてです。

8月末までに北海道に3つの台風が上陸するなど、ことしも大雨、強風による被害が多発  
しています。大雨、強風の後には、道路に木々の枝が散乱したり、大きな木が倒れて道路を  
塞いだり、電線を切断したりといった光景を目にします。隣接する宅地、私有林等の樹木に  
よる道路への倒木は、通行の支障となるだけでなく、場合によっては歩行者や通行車両の事  
故につながるおそれがあります。

道路法第43条には道路に関する禁止行為が定められていますし、民法第717条では土地の  
工作物の所有者等の責任を定めており、道路への倒木が原因で歩行者や自動車等に事故が発  
生すると、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。所有者の方がそういったこ  
とを御存じなのか、そうでないのかはわかりませんが、市内各所に適正に管理されていると  
は言いがたい樹木が見受けられます。

災害が起こっても、市、行政が復旧してくると思っている樹木の所有者がいらっしゃるか  
もしれません。私有地の樹木等の安全管理は、所有者が行うものであり、道路への倒木等  
による事故は、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があることについて注意喚起を図り、  
危険性を認識していただいて、速やかな対応を促す必要があるのではないのでしょうか。

また、それらのことを承知はしているけれども、金銭的なことがネックになっている方が



いらっしゃいます。そういった方のために、危険樹木の管理費用の融資制度、助成制度を設けてはどうでしょうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目、スマートフォンを活用した市民参加についてでございます。

多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた財源を効果的かつ効率的に運用するだけでは足りず、市民等との協働による取り組みが必要不可欠であり、それぞれの意見を迅速かつ的確に吸い上げるような仕組みが必要であると言われていています。現在、市民等からの声を施策に反映させる仕組みとして、「市長との対話室」やパブリックコメント制度がありますが、施策の実行までに時間がかかるといった欠点があります。

このような背景から、市民一人ひとりの力を結集し、地域の力で身近な課題を解決するためにも広聴機能を充実させることは重要であり、特にスマートフォンが普及した現在において、インターネットを活用して意見を収集する施策は有効であると考えられています。

そこで、この夏に視察した埼玉県戸田市のスマートフォンアプリケーション、以下アプリと言いますが、「t o c o ぷり」を紹介します。

「t o c o ぷり」は、アプリを通じて市民同士の情報共有やコミュニケーションを高めることで協働による住みよいまちづくりを進めようと、市民も参加した、約半年間の検討会議を経てつくり上げられました。

「t o c o ぷり」のトップ画面には、「閲覧する」「投稿する」「お知らせを見る」の3つのアイコンがあり、簡単にまちの情報を知ること、まちの情報を投稿すること、戸田市からのお知らせを見ることができます。

いつでも、どこでも、まちの情報を調べることができ、かつイベントを広く周知したい、サークルを広めたい、道路が傷んでいるなど、身近なまちの情報を市民や行政に届けられることができ、人と人がつながるまちづくりを進めているアプリです。

「t o c o ぷり」のような身近な情報を地域のみんに届け、人と人がつながるまちづくりに役立つアプリを市民参加でつくってはどうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の危険樹木等の安全管理についての御質問にお答えいたします。

道路法第30条及び道路構造令第12条では、道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲内で障害となるものを置いてはならないとされています。これを道路の建築限界といいます。

議員御指摘のとおり、道路への樹木は通行の支障となるだけではなく、通行車両や通行車の事故につながり、樹木の所有者に責任が問われることがあります。このことは、市のホームページや市報にてお知らせをしたり、行政指導を行っています。

また、議員御提案の樹木の管理費用の融資制度、助成制度を設けてはどうかにつきましては、私有地に生えている樹木等は土地所有者の管理物であり、そのような制度を設けることは、今は考えておりません。

所有する樹木につきましては、日ごろから適切に管理していただくようお願いを申し上げます。

2点目のスマートフォンを活用した市民参加についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、まちづくりには市民協働が必要不可欠であり、今後、さらにその重要性は増していくものと考えております。

また、インターネットやSNS等を活用して市民の皆様の御意見を収集することが有効であることも認識しております。

私もこれまで市民参画の市政を基本理念とし、「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の実現に向け市政運営をしてまいりました。

これからは行政のみでなく、いかに市民の皆様から情報を発信していただくことにより、本市の魅力をより多くの方に知っていただけるかが課題であります。

議員も御承知のとおり、市ではメール配信サービスやフェイスブックを活用して、市からお知らせやイベント案内を配信しており、本年6月からはスマートフォンやタブレット端末で広報紙が閲覧できるアプリ「i広報紙（マチイロ）」をスタートさせ、情報発信力を強化しております。

市民の皆様から御意見に対しては、ホームページから問い合わせる問い合わせフォームや、フェイスブックのメッセージ機能によりスピーディーに対応できる体制をとっているところでございます。

市民参加でアプリケーションをつくってはどうかと御提案をいただきましたが、現在運用しているメール配信サービスや、フェイスブックのメッセージ機能、ホームページからの問い合わせを有効活用し、またフェイスブックやブログ「かいづ、つーかい日記」の投稿記事をごらんいただいた皆さんに情報をシェアしていただくことで、より多くの方に市の魅力を発信していただけるよう努めてまいります。

また、本年度中にホームページをスマートフォン対応に改修する準備を進めており、市民の利便性を高めることにより、格段に広報・広聴機能が向上するものと考えております。

議員御紹介の「t o c o ぷり」のようなアプリケーション作成につきましては、市民の皆様へのニーズや費用対効果等を勘案し、今後の検討課題としてまいりたいと存じますので、御

理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 御答弁ありがとうございました。

では、順番にちょっとずつお尋ねをしたいと思いますけれども、まず最初の樹木の管理についてなんですけれども、管理する者は一義的にはその所有者の方というのは当然なんですけれども、基本的なところで言うと、民法の233条でいいますと、隣地の竹や木の枝が境界線を越えているときに、その所有者に枝を切断させることができるということは、逆に言うと、許可もなく他人のそういったものを勝手に切つてはいけませんよということだと思んですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 民法233条によりますと、その所有者にあくまでも切除させることができるとなっておりますので、うちのほうからできないということで解釈しております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それをちょっと具体的にお尋ねしますと、例えば現状で誰も所有者がわからない土地、あるいは空き家になっているような土地にそういった木が生えているというふうなことで、自治会長さんたちが近所の住民の方から苦情を持ち込まれて困ってみえるということを時々聞きます。そういった事例で、持ち主がわからない土地に木が生えている、それが枝が出ているという相談を自治会長さんが持ってみえたとしたら、どういうふうに対応されますでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 私のほうで所有者関係を調べさせていただいて、お願いとか通知を出すようにさせていただいております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 一生懸命そうやってお知らせをさせていただいているというふうなことでございますけれども、やっぱりどうしてもお年寄りのひとり暮らしであるとか、そして経済的な面で困っている方も見えて、なかなか生活するのに精いっぱいでもそこまで手が回らないというようなケースが多々見られます。

今回、その提案として融資とか助成制度を提案させていただいたんですけれども、市長は今のところ考えていないという返答でございました。

ただ、県議会の質問に対する県土整備部長のお答えといたしまして、ことし2月の定例会でのこういった質問としては、道路沿いの危険樹木等に対する安全管理について、所有者への啓発や関係市町村との連携など、今後、県としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いしますという質問に対する県土整備部長のお答えなんですけれども、本年度、というのは、これは2月ですので平成27年度（昨年度）は、市町村と共同で道路沿いの民有地の危険樹木を調査したところだと。さらに、来年度は、来年度というのは平成28年度のことなんですけれども、危険樹木の所有者に対し、伐採経費の一部を市町村とともに助成する制度を創設することとしていますというふうに答えておられますが、この県議会での県の部長の答弁との整合性をちょっと説明してください。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 県におきましては、今年度、新たに県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金制度を設けられまして、緊急輸送道路につきまして、その沿線で危険と思われる対象樹木に対しまして、立木の伐採費、それと調査費、その他事業の実施のために必要な経費につきましては、県が2分の1、市町村が4分の1、そして所有者が4分の1ということで補助制度を設けられておりますが、それはあくまで緊急輸送道路に対して危険な立木があった場合ということでありますので、そのようなことがあれば、うちのほうに相談をいただきまして、予算上の措置も要りますが、その辺のことを考えていきたいと思っております。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ということは、今のところ市としては、そういった緊急のときに必要な道路を危険にするような樹木は把握していないという、そういったものは今のところないということよろしいですか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 緊急輸送道路の対象になりそうなのが南濃・関ヶ原線と南濃・北勢線の2路線だと思っておりますが、そのこのところについて、まだうちのほうで把握はしておりません。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 南濃・関ヶ原線については、ちょっと正確な日時はわかりませんが、数年前に強風が吹いたときに枝が落下して、一時通行どめになったというようなこと

がでございます。南濃・関ヶ原線を見ていると、沿線上沿いに非常に高い木もたくさんございますし、何かあると非常に危険な状態ではないかなというふうに私は思っております。一度きちんと調べていただいて、もしもそういった県の補助が受けられるような可能性のあるものであるならば、そういったものを有効に活用して、なるべく危険のないようにしていただくようお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） そういうことに増しまして、当然所有者の方にも負担が要ることでございますので、その辺は、いろいろ調査した結果で相談するような場合が出てくれば検討させていただきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、続きまして2点目に提案いたしましたスマホアプリについてお伺いをいたします。

実はこのスマホアプリについては、既に2014年12月議会で浅井議員が半田市の「マイレポはんだ」というアプリを御紹介いただいております。私が今回紹介したものは、それにプラスして市民からのいろんな情報等が投稿できるということだけで、基本的なアプリとしての性能というのは時代に合わせ進歩しただけのことで、その導入の可否については、当時の浅井議員に対する返答として市長がお答えになったのは、「議員が述べられましたとおり、多くの利点を備えたシステムではありますが、マイレポの利用につきましては、今後の課題とさせていただきます、いましばらくは運用を始めた半田市の経過を注視してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします」というふうに答えられております。それから時間がたっておりますので、当局としては、この半田市の経過を注視しておられたことだろうと思っておりますので、その結果、どういうことになったのか、よろしくお願い致します。

○議長（服部 寿君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 申しわけございませんが、ちょっと半田市については把握しておりませんが、戸田市につきましては、市民活動自治基本条例等の制定作業の中で地域の情報発信、収集が課題であるということで、行政だけでアプリの内容を決めるのではなく、市民の皆さんの意見を反映したいということで、検討市民会議を重ねられてアプリを導入されたというふうに聞いております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それは私も戸田市へ行って聞いてまいりました。そういったことだそうでございます。

ですから、今の市長の答弁の中にも市民からの情報発信というのも課題の一つであるというところでいただきました。まさに市民からの情報発信ができるツールが戸田市ではその「t o c o ぷり」という名前のアプリでございまして、いろんな小さな単位でのサークル活動、こんなことをしていますよ、あるいは町内でこんなイベントがありますよと。それを投稿することによって、それを見た人がそれに参加できる、あるいはそれでいろんな仲間づくりができるという内容がプラスされております。

今、「t o c o ぷり」では、主な項目が5つありまして、「環境」「子育て」「イベント」「おすすめ」「その他」という情報のジャンルに分かれております。環境というのは、道路の悪いところであったりとか、またこの辺で言うと、動物の死骸がありますよとかといった、そういった市役所に直接言いたいようなこと、それが写真つきでどこの場所ですよということがすぐわかって、しかも時間外でも、閉庁時間でも投稿することができる。そして、そういったことによって速やかな対応をしていただけるということにプラスして、子育てであるとかイベントであるとかといったことに対する市民の間同士での情報のやりとりができるということで、非常に人と人とのつながりが生まれやすい、そういったことに非常に貢献できるアプリになっているという説明を受けてまいりました。

そういったことから、それを海津市でもどうなのかなと思って導入を提案させていただいたわけなんですけれども、なかなか、今あるツールで何とかということなんですけれども、私が今言った市民同士のつながり等々というのは、今あるホームページであるとかというものだけではちょっと足りないのではないかなというふうに思いまして提案をさせていただきましたが、その点についてお願いします。

○議長（服部 寿君） 総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 今、先生の「t o c o ぷり」でございます。こちらも私どものほうも勉強させていただきまして、今おっしゃるとおり、広報・広聴・交流、この3点が「t o c o ぷり」の特徴だというふうに認識をしております。

私どもが有しておりますのは広報・広聴機能、この部分についてはスマートフォン対応に、先ほど市長が答弁でも述べましたように、スマートフォン対応のホームページですとか、市報等々については議員御承知のとおりでございますが、この交流の部分のところを先生はおっしゃっておられるかと思えます。交流については、現在、さまざまなSNSツールがございます。市では、ホームページ以外にも、「かいづ、つーかい日記」ですとか、フェイスブックを始めたところがございます。

以前もホームページ上で「市民掲示板」ということをやっていたわけでございますが、この「t o c o ぷり」については非常に画期的な部分がございます、登録をされた方、そし

て情報セキュリティの部分もある程度しっかりした方のみが登録をされておいて、今のところそんなにトラブルがないというふうには聞いておりますが、市民同士の交流という部分は、そういった管理をする部分のところの、よくある話が、昔、ツイッターという部分をやったらどうだという話し合いがございましたが、匿名性が高い、また誹謗中傷があるとかというようなことを懸念して断念をした経緯がございます。この部分についても担保ができるのであれば、この機能は非常に有用だというふうに判断しておりますが、議員仰せのとおり、限られた財源を効率的・効果的に使用していくためには、市民のニーズを図りながら、これも2014年に浅井議員の御質問に御答弁をした検討という話になってしまうんですが、そのあたりも、かなりの費用が開発にかかってまいります。

また、議員御質問の部分について、ここの利点は、市民参画という部分が非常に申し上げられた点だというふうに解釈をしております。アプリをつくることは技術的には難しいことではないかと思いますが、この市民参画をしていくためには、大勢の皆様がこのまちを市民参画で盛り上げていくというような機運も必要かと存じますので、このあたりも含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先ほどの市民参画の部分で言いますと、こういったアプリづくりに関しては、多分若い人も積極的に参加していただけるのではないかなというふうに思っております。もしも、そういったことの開発が必要になったときには、中学生、高校生といった若い世代の方からもそういったものに参加できるようなシステムをつくっていただきたいというふうに思っておりますが、それよりも、まずこういったアプリをつくっていただけるように検討をしっかりとさせていただきたいんですけれども、何度も言いますが、浅井議員の質問に対して「検討します」と言って、ここまで検討しておられるんだろうと思っておりますけれども、検討するだけなら幾らでもできるので、速やかに結論を出していただけるように、きちんと検討していただいて、なるべく早い時期に実現していただけるようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

---

◇ 飯 田 洋 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、私は次の2点についてお尋ねをいたします。

災害時での緊急措置、避難所の開設、運営等については、これまでの被災地からの映像、直接現地での救援活動に当たった方や被災者の声から多くのことを学び、その後の救援活動の改善に生かされています。

市では地域住民による自主防災組織づくりや訓練を推進していますが、以前に配付された自主防災組織のマニュアルからは、最近配付された「海津市避難所運営マニュアル（案）」や「避難所運営シート資料・様式編（案）」は、より詳しく現実的なものになっています。これまで取り組んできた各自治会の自主防災組織では、より現実的な班編成など、見直しも通じて防災訓練に取り組んでいかれるものと思います。自治会、自主防災組織では、組織の大小がありますので、活動班等、班編成から成る避難所運営本部の組織等については、実情に合った指導もお願いしたいと思います。

多くの自主防災組織は、自治会単位で組織され、訓練も実施されていると思います。その活動の拠点となるのは自治会集会所（多目的集会所）であり、市防災計画でいう「地域ごとに一時的に集合して待機する場所として自治会の指定する場所等」であり、後の避難所でもあります。

第一次避難所は自治会集会所であります。市防災計画において指定された避難所、福祉避難所は39カ所あり、収容人員は4万1,351人となっており、小学校等避難所となる建物は、耐震改修工事も終えています。

そのほかに多目的集会施設が60カ所あります。この多目的集会施設を自治会の多くは第一次避難所として捉えております。昭和56年5月31日以前に着工された施設は当然ですが、現状の施設が避難所としての機能が果たせるのか、点検、つまり耐震診断、さらには改修工事が必要ではないかと思えます。

集会所は、市所有と自治会所有のものがあり、改修には負担金、または補助金対応となりますが、現在の制度から必要な耐震工事等については特別な制度が考えられないか、お尋ねをします。

次に、消火器の普及についてお尋ねします。

消火器に関する記事によりますと、実際の火災における消火器の使用率は50%でしかありません。しかし、消火器を使用した火災における初期消火の成功率は70%を超えるなど、消火器の有効性が証明されています。

以前は自治会の防災訓練の折に、詰めかえ期限の到来した消火器も持ち寄り、訓練に使用し、詰めかえ、点検の機会にもしていましたが、最近は耳にしません。数年前から環境問題等から消火器の訓練も、実際に火を燃やしたり、実物の消火剤を噴射しての訓練を目にすることはありません。各家庭には数本の消火器が設置してあると思いますが、この詰めかえや



点検の期限が過ぎているものが多くあるのではないのでしょうか。

消火器の安全上の注意事項等についての表示が義務づけられ、2011年（平成23年）からは消火器の規格が変更になりました。その背景には、これまで消火器の主流であった加圧式消火器においては、その構造から起こり得る破裂事故があります。これまでに起こっている全ての破裂事故は、加圧式消火器によるもので、死亡者も複数出ていることから大きな問題となり、各メーカーは安全性の高い蓄圧式への生産に切りかえました。

現在主流となっている蓄圧式消火器のその大きな特徴は、加圧式と違い本体容器に圧力がかけられていることで構造上から本体が破裂することがないこと、レバーを放せば消火器がストップすること、法定点検年数が加圧式より優遇されていること、容器内の圧力をはかる圧力計がついており、目視で確認できることが上げられています。レバーのかたさも加圧式の4分の1程度で、小さな力でレバーを操作が可能、操作性としても加圧式のような噴射直後の反動もほとんどなく、いざというとき、高齢者や女性でも安心して使用できるとあります。

旧式の消火器も改正前の規格に係る型式承認を受けている消火器は、平成23年12月31日まで販売し、設置ができる猶予期間がありましたので、旧式のものでも使用できるものもありますが、中には詰めかえ時期や耐用年数を過ぎ、有効・安全にできない消火器があるのではないかと思います。

インターネットで海津市の消火器の注意喚起のPR記事を見ましたが、高齢者のみの世帯もふえた今日、忘れられた消火器もあるのではないかと思います。

また、いざというとき、各世帯に設置された有効・安全な消火器が容易に持ち寄られ、初期消火ができるよう、さらなる点検、PR、方策が必要と思います。今後の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の自治会避難所の耐震対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、市では自主防災組織の結成促進と、自治会、自主防災組織ごとの訓練をお願いしております。防災・減災対策は、自助・共助なくして成り立たないことは過去の災害対応からもわかります。

「避難所運営マニュアル（案）」や「避難所運営シート資料・様式編（案）」は、水谷議員御質問の折、答弁でもお答えしているところです。今後、検証が済み次第、自治会、自主防災組織の訓練や勉強会などを通じて周知していきたいと考えています。

なお、担当へ相談、申請をいただいているだけで、毎年、40件ほどの訓練や勉強会が地域で実施されています。

さて、集会所は市の指定避難所にはなっていませんが、地震についてなど、災害種別に応じて安否確認等を行うなどの理由から、集会施設に集合するという計画になっている地区が数多くあります。

また、市内の集会施設は140施設あり、そのうち60施設は市が建設し、海津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、多目的集会施設・農業研修施設等の管理運営に関する基本協定を自治会等と締結し、管理・運営をしていただいております。

残りの80集会施設のうち、市営住宅の施設が4施設、76施設は、自治会等で建設し、管理・運営も自治会等でなされています。

集会所に必要な耐震工事等につきましては、海津市集会施設等整備事業補助金交付要綱に基づき、補助対象経費の2分の1以内を負担金または補助金として自治会等へ交付いたします。

施設の所有者等により格差が生じないように、耐震工事等のみならず修繕等にも適用しますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の住宅用消火器等のさらなる点検、PR、方策が必要と思います。今後の対応はの御質問にお答えします。

近年発生している老朽化消火器の破裂事故を踏まえて、平成23年より消火器の規格及び点検基準等について、主に3点の改正がありました。

1つ目、新たに製造された消火器には、標準的な使用期限や適応する火災の絵表示及び廃棄時の連絡先等の安全上の注意事項等について表示が義務づけられました。

2つ目に、製造年から一定の期間を経過した消火器に対して耐圧性能点検（水圧点検）が義務づけられました。

3つ目に、消火器を廃棄する際はリサイクルシールの張りつけが必要となり、既存の消火器は、リサイクルシールを購入して張りつける必要があります。廃棄消火器のリサイクルシステムが運用開始されています。

消火器は、消防法令等により設置義務がある防火対象物等に設置される業務用消火器と、住宅用につくられた住宅用消火器があります。一般の家庭への消火器の設置義務はありませんが、業務用消火器を住宅に設置し、使用することは可能です。

住宅用消火器は、家庭用に開発された蓄圧式消火器で、常に消火器本体に圧力がかかっていますので、レバーを握ったときに圧力が急激にかかることがないため、放射直後の反動がほとんどなく、女性や高齢者でも操作しやすいつくりとなっており、万が一、本体が腐食して穴があいてしまったとしても、内圧が上昇することはなく、そこからガスが抜けてしまう

ため、本体が破裂することはありません。火災の種類に応じて適応火災が生活に密着した身近な絵表示で示され、消火器本体の色の規制がなく、カラフルなものが販売されています。

薬剤の詰めかえはできない構造で、点検義務がないことから、使用期限の終了年月になりましたら、新しい住宅用消火器と交換していただくこととなります。

現在、市のホームページでは、消火器の破裂事故、訪問点検のトラブルに対する注意喚起をしていますが、加えて家庭向けに操作性・安全性の高い住宅用消火器の設置と、まだまだ旧規格の消火器が設置されている御家庭があると思われまますので、消火器の点検方法及び消火器の廃棄方法を掲載し、広報してまいります。

消防署では、昨年度、75歳以上のひとり暮らしの高齢者宅723軒の防火訪問を実施し、その折、設置消火器について目視で点検をしており、今後も継続してまいります。また、自治会等の防火講習会、消防訓練及び女性防火クラブの防災講習会等の機会を捉えて積極的に広報啓発してまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 避難所の耐震化、災害弱者、要支援者等については、前回の第2回定例会、またさらに今回でも一般質問で取り上げてみえますので、そのことも踏まえて質問をさせていただきます。

現状についての答弁、前回ですけれども、本市の住宅・土地統計調査の値では、総計約1万1,300棟、そのうち旧基準建築物はおよそ4,400棟、そのうち木造住宅は3,800棟で、国の推計値より低い耐震化率ではないかと考えています。一方、平成17年度から平成27年度まで木造住宅無料耐震診断の実施は169件、建築物耐震診断は5件、その後に木造耐震補強工事の実施は11件で、本市において耐震化が進んでいるとは言えません。自治会の集会施設等については、管理が自治会・区ですので、耐震診断、耐震補強が必要な建物もあるのではないかと考えていますというような答弁が前回ございました。

このような状況から、災害時には、ぜひ最初に避難する身近な自治会の集会所が耐震化、堅固な建物でなければならないと思います。

熊本では、本震の後も強い余震が起り、繰り返し起こっており、2次災害に遭ってはならない、そのようなことでこのような提案をさせていただいたんですが、今、答弁で集会施設等整備事業補助金交付要綱、当初、私はこの場合は修繕というような捉え方をしておりましたが、市長は今、新築等と同じような改修で2分の1というような御答弁をいただきました。ただ、この2分の1でも、今の補助要綱によりますと、仮に50万円の事業費の場

合、修繕の場合ですと、地元は30万円の負担ですが、改築という新築と同じような解釈ですと25万円で済む。さらに、仮に200万円の補助事業の場合ですと、修繕の場合ですと、地元は105万円の負担になりますが、同じ改築という捉え方ですと、2分の1ということで100万円。常にわずか5万円の差にしかならないということで、私はぜひ、このような5万円だけの差ではなくて、もう少し手厚いといいますか、この改修がしやすいようにということで提案をさせていただきました。

例えば、平田町内にある多目的集会所ですが、材木町の集会所は昭和51年でございます。昭和町は昭和53年、船渡は昭和54年、西島、須賀、仏師川、勝賀、幡長、脇野等は、全て昭和55年の建築で、40年から36年経過しています。旧基準での建築物でございます。そういった意味から、この集会所が果たして避難所としてできるか、そういう不安を拭い去るためにも、耐震診断、あるいは耐震の補強工事が必要ではないかなあと、そのように思うわけでございます。

海津市には建築物等耐震化促進事業補助金交付要綱がございますけれども、仮に自治会のほうから申請があった場合、これはこの事業の対象にはならないと思うんですが、ちょっと確認ですが、お伺いします。

○議長（服部 寿君） 市民活動推進課長 菱田一義君。

○市民環境部次長兼市民活動推進課長（菱田一義君） お答えします。

建築物の耐震化を促進するために建物所有者が行った診断費用の一部を助成する制度でございまして、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅以外の建築物で、構造について大臣等の特別な認定を受けていないものが該当します。これが3分の2の、耐震診断について補助があるということでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 先ほどの60カ所の条例にあります多目的集会所は対象にはなりませんですけども、そのほかに南濃町では自治会の所有がありますけれども、こういったものは対象になるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 建築物のほうなんですけど、建設水道部のほうで木造住宅の耐震診断補強工事費ということで補助金を出しておりますが、あくまでも木造住宅ということですので、木造の集会所の場合については対象になりません。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 自治会の所有でも木造があろうかと思っておりますけれども、そういったも

のは、言いかえますと対象になるという解釈。

今、市長のほうから2分の1補助ということですがけれども、ぜひ、建築物等耐震化補助事業補助金交付要綱は、補助率といいますか、手厚いので、せめてこのような制度に、ひとつ再考をお願いしたいなど。

例えば、滋賀県の市の例でございますけれども、補助率は3分の2で、木造の場合は530万円、非木造の場合は330万円の限度額、こういう条例等もございましてけれども、先ほど申しましたように、多目的集会所であっても旧基準の建築物がほとんどでございますので、できれば堅固な建物になるよう、ひとつ再考をお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次に避難所のことと、その避難所の中の福祉避難所のことについて関連質問をさせていただきたいと思います。

熊本地震での福祉避難所に関する記事がございます。少し前の記事になりますが、熊本地震で4万人近くが避難する熊本市で高齢者や障がい者ら災害弱者を受け入れる福祉避難所の利用者が、24日現在、4月14日21時26分、地震発生から10日後の状態ですが、わずか104人にとどまっている状態であると。熊本市は、国の方針に従って、176施設を福祉避難所に指定し、災害時には約1,700人を受け入れられるとしていたが、実際は施設側の準備や要支援者への周知はほとんどされなかった。多くの災害弱者が設備やサポートがない場所で苛酷な生活を余儀なくされている可能性があるというものです。

熊本市は災害時に自力で避難が難しい市民の人数を想定し、福祉施設を受け入れ先として活用できるよう社会福祉法と協定を締結し、受け入れ枠を確保していました。しかし、4月16日の本震を受けて、市が福祉施設、福祉避難所を確保できたのは、受け入れ先としていた176施設のうち34施設、わずか19.3%の達成率。市は、施設に問い合わせが殺到し、現場が混乱するとして、市民に広く開設を知らせず、避難所を巡回する市の保健師が聞き取り調査で介護などが必要と判断した場合のみ、施設ごとに交渉していたということでした。

内閣府がことし5月にまとめたガイドラインには、福祉避難所に指定された施設など、あらかじめ要支援者や住民などに周知するよう明記しています。担当者は、ふだんから広く周知しておかなければ、あそこに行けば安心という場所には行けないと指摘しております。

そこで、本市の考え方ですがけれども、一般に在宅の高齢者や障がい者ら災害弱者、あるいは避難行動支援者ということについては、前回の質問でも65歳以上のひとり暮らしの人、あるいは要介護3・4・5を受けている人、身障手帳を受けている人、療育手帳のある人という答弁がございました。

本市の防災計画に位置づける福祉避難所というのは3カ所、ひまわり、やすらぎ会館、ゆとりの森がありますが、それぞれひまわりでは収容人員が1,268人、やすらぎ会館が887人、

ゆとりの森が943人となっていますが、そのうち、各施設ごとの災害弱者、いわゆる名簿登録者の受け入れ可能人数というのはどのような人数を想定し、計画されているか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 福祉避難所につきましては、現在、健康福祉部局のほうと福祉避難所運営マニュアルの作成などを通じまして調整を図りながら行っておりますが、私のほうで、とりあえずお答えをさせていただきたいと思います。

3つ、総合福祉会館を福祉避難所としておりますけれども、現在、検証作業を行っている避難所運営マニュアルについても、一般の避難所においても要配慮者支援班ということで避難所運営体系の中に位置づけて、一般の避難所でもそういった方を受けられるようなスペースをつくるような形で、今、避難所運営マニュアルを作成しているところでございまして、それにつきましては、市民の皆さんへのHUG研修、そういったものを通じまして実体験をしていただいておりますという状況でございます。

ガイドラインを見ますと、福祉避難所の対象となるのは、避難所での生活に支障を来すため何らかの配慮を要する者ということで、その家族も含まれます。具体的には、高齢者、障がい者のほか、妊産婦、乳幼児、病弱者とガイドラインでも示されておまして、防災計画におきます避難行動要支援者名簿の登載者とは若干違うと考えておるわけでございます。

基準の人数ですが、なかなか難しいところがあるんですけど、今の算定している人数としたしましては、一般の避難所と同じように、延べ床面積掛ける0.7掛ける2平米と、1人当たり2平米で、延べ床面積の7割が有効だと。3割部分はデッドゾーンといいますか、使えないというふうに考えて、それで算出をしておるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） ありがとうございます。

熊本市のこれまでの実際、今回の考え方、ガイドラインとは相反する考え方であったように思えるんですが、現場としての本市の場合の対応の考え方はどのような内容でしょうか。

要支援者名簿登録者の同意を得て、避難支援者等関係者に情報提供することに規定されていますが、肝心の要支援者名簿登録者には、今後、内閣府が示すガイドラインに沿って、ふだんから広く周知していかなければならないとしていますが、今後、どのような内容、形で周知、対応されていかれますか。

この点ですが、熊本市の場合ですと、今の避難支援者等には本人の同意を得てそういう情報を提供しているんですが、肝心の要支援者名簿登録者については、どのような形でこの周

知、対応といいますか、避難所の開設ということを知られるのか。今回の熊本市の対応から見ますと、何か現場とガイドラインと相反するような行動をとられたように思うんですけども、現場としての海津市の考え方というのはどのようなお考えか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

先ほどもちょっと申しましたが、避難行動要支援者名簿とその福祉避難所へ避難してみえる方というのは、ガイドラインで見る限り若干違うのではないかと考えておりまして、今、福祉避難所の運営マニュアルを随時作成しておるところでございますけれども、一般的に考えますと、地域の防災力を向上させるというのは3つの力があると。1つは物づくりであるハードウェア、2つ目に仕組みづくりであるソフトウェア、そして3つ目に人づくりであるヒューマンウェアと、その3つのことが向上されてこそ防災力が高まると考えておりまして、どのように周知していくかということですが、例えばいろんなものに載せただけではなかなか見ていただけないということもございますので、防災リーダーを育成したり、関係部局とも協力しながら、地域の防災力を高める中で周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） もう1点、福祉避難所についてお尋ねをいたしますが、今回、熊本市の状態を教訓に、災害弱者を受け入れる先でございますけれども、今、指定をされております市の3カ所の福祉避難所のほかに、災害弱者の場合はいろんな症状で、いろんな設備、あるいは人が必要だと思ふんですけども、この受け入れ先を市営施設のほか民間法と協定を結んでいく考え、市内・市外を含めてですけども、今後の考え方について、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

ほかのところを見ると、やっぱり協定を結んでいるところもあるようでございます。現在、関係部局で福祉避難所の運営マニュアルを作成しておりまして、協議しているところですが、どういうふうに位置づけていくかということを防災会議の部会などにも上程しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） ありがとうございます。

次に、消火器の点ですが、先ほど市長から、今後のPR、それから各家庭の点検等も行っておる、そういうような御答弁をいただきました。

そこで、最初に申しましたように、忘れられた消火器もあるんじゃないかな、点検とか交換ですね。そういった意味で、旧平田町時代には、訓練で使用した消火器は、町のほうで詰めかえをしておりました。このような機会、制度は設けられないかということですが、常時、安心・安全、有効な消火器を設置するには、自主防災組織での訓練等の際、PRが一番行き届くと思います。

また、市内で発生した火災で善意により初期消火を行った市民が使用した消火器の消火剤の詰めかえや、消火器の交換等を市において行う制度は、ひとつ考えていただけないでしょうか。この件についてお願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） まず1つ目が、以前やっていたような、自宅にある期限切れの消火器を訓練等に持ってきて、それを消火訓練で使って、それを市で詰めかえるということが可能かということ、まずそれが1点目ですね。

その1点目につきましては、飯田議員の質問にありますように、消火器粉末の噴射ですね。実際に噴射をしてしまいますと、粉そのものがそこらじゅうに全部風に乗って飛び散ることがありまして、消防本部としても、もう10年、それ以前ぐらいからその粉末を直接噴射して消火訓練をするということはしなくなっております。

実際、昔はオイルパンに水を張って、油を入れて火をつけて、それに対して粉末消火器、実際に自宅にあるものを使って訓練をしておりましたが、そういう公害問題の話が出てきたあたりから、そういう実際の消火器を使う訓練、油を燃やす訓練とかは控えるようにずうっとしておりまして、今は水消火器と申しまして、公害の心配のないものを実際の火ではないものに向かって噴射して消火訓練をするというふうな形に変えて随分たっておりますので、これからまた訓練のときに持ち寄っていただいて、それを噴射して、それをこちらで詰めかえるということは、現在のところはちょっと考えておりません。

それともう1つは、火災のときに、例えば隣近所の方が消火して、その薬剤を市で詰められないかというふうなお話ですが、消火器の協会のほうで、そういうことが実際にあったということを消防本部が証明して申請をすれば、無料で詰めかえていただけることになっておりますので、それはいつでも、今でも言ういただければ無料で詰めかえることは可能でございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） このごろうち、地元の火災のときでも、現場を見ますと、必ず消火器



が、ある程度の数が増えています。そういったことで、協会のほうで申請をすればというのはほかの記事も読みましたので、そういったことも、もう少しPRのほうもひとつお願いしたいと思います。

もう1点だけ、ところで生涯学習センターに設置の消火器ですけれども、このごろうち見てきましたら、加圧式で製造年は2007年、点検票は平成28年3月25日付です。来年、これは10年を経過します。改正点検告示に係る事項に照らして、今後はどのような対応といたしますか、市の加圧式の消火器、今後、市内の各施設の設置、こういった形で、たまたま生涯学習センターのものについては製造年が2007年ですので、ことしをもって10年、来年経過するという形になりますが、点検告示に係る事項に照らして今後はどのような対応をされるのか、この点についてお伺いをします。

○議長（服部 寿君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） ただいまの質問でございますが、市の公共施設に設置されている消火器につきましては義務設置でございますので、法令に基づいて必要数が設置されてございます。当然、点検の義務もございます。ですから、海津市は消防設備士の資格を持った業者に依頼して、定期的に点検を行っておりますので、その点検業者がその年数等を、ロット数を決めて点検を、放射試験とか、目視だけで済むものとかという、数が決まりますので、それに基づいて点検をして、はじき出されたものについては、当然、新しく更新された消火器が設置されるということになっていくと思います。全ての公共施設において、順次そのような業務用消火器が更新されていくと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 私の質問の趣旨は、蓄圧式にこれから積極的に交換されていくのかなあと、その点も含めてちょっとお聞きしたんですが、その点はどうですか。

ほかの施設、例えば海西公民館ですと、蓄圧式にかわっております。その点も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 業務用の消火器につきましては、蓄圧式にしなければならないということもございませんので、認められている消火器をそのまま更新されるときは、当然施設管理者のほうに、このような消火器を更新するのにどの形の消火器に更新していきますかというところの相談は、もちろんあると思いますけれども、加圧式はだめということがない以上は、金額の折り合いもございませうし、法令に基づいて更新がなされていけば、消防本部としては何もそれについて指摘することはございませんので、法令に基づいて適正に管理していただければ結構だと、消防本部としてはそう思っております。

○1番（飯田 洋君） ありがとうございます。終わります。

○議長（服部 寿君） 時間も参りましたので、これをもちまして飯田洋君の一般質問を終わります。

以上、これをもちまして一般質問を終結いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了しましたので、9月7日は休会とし、次回は9月20日午前9時に再開しますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さん、大変御苦労さまでございました。

(午後3時50分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年12月13日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 橋 本 武 夫

署 名 議 員 松 田 芳 明

